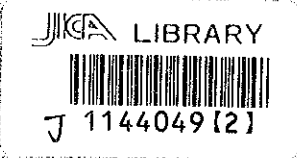


農村生活改善のための 女性の技術向上基礎調査報告書 (ガーナ、ケニア)

平成5年4月



国際協力事業団

農村生活改善のための女性の技術向上基礎調査報告書(ガーナ、ケニア)

平成5年4月



農 調 計
J R
93-69



1144049 [2]

農村生活改善のための
女性の技術向上基礎調査報告書
(ガーナ、ケニア)

平成5年4月

国際協力事業団

序 文

近年、開発における女性の参加および役割（Women in Development : WID）の重要性が認識され、国際協力における WID 事業の推進が重要課題となっています。こうした中で農林水産開発においても、女性を開発の担い手として正しく位置付けた技術協力の実施が重要になっています。開発途上国においては、女性が特に農業生産・農村生活の両面で重要な役割を担っており、それら様々な面における女性の技術向上を図ることによって農業生産の増大、農村生活の改善に大いに役立つことが期待されています。

このような背景のもとで、当事業団は、平成2年度に実施した分野別（開発と女性）援助研究会報告書の提言に沿い、女性を対象とした農業分野の望ましい協力の実施に資するため、昨年度から3カ年にわたって「農村生活改善のための女性の技術向上」に関する調査研究を開始しています。本調査は、開発途上国の農業・農村生活における女性の実態、国際機関・諸外国の協力事例の把握等を中心とした海外現地調査と、我が国における農業普及事業・生活改善事業の経験の調査分析を中心とした国内検討事業から成っています。3年間のこれら作業を通じ、本分野における我が国としての実施可能な技術協力のあり方、協力の指針等を明らかにしたいと考えています。

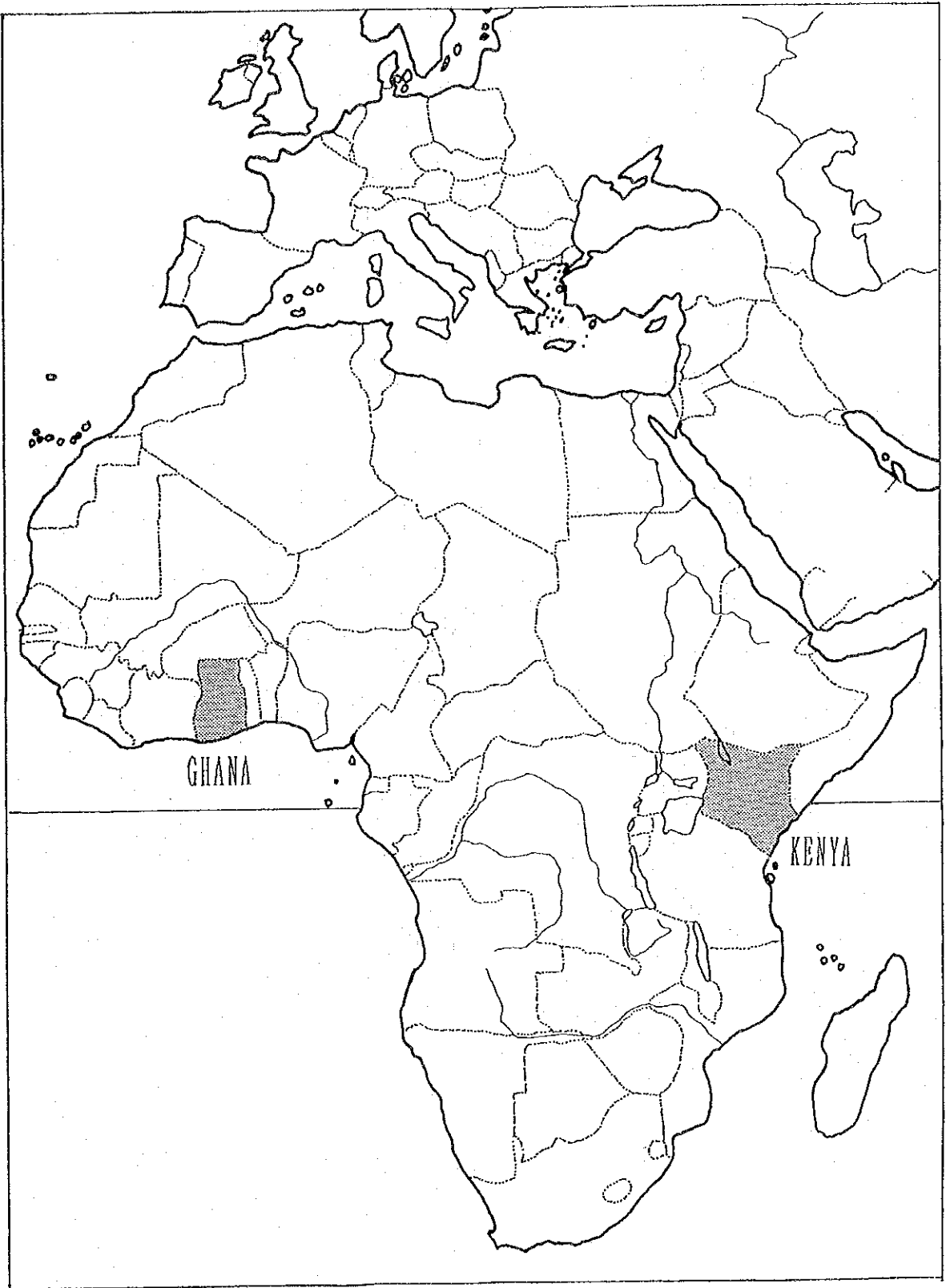
本報告書は、本分野の参考資料として、昨年度の中南米（ボリヴィア・ホンデュラス）調査報告書に続き、広く関係者に活用されることを願い、2年度目の海外現地調査として実施したアフリカのガーナとケニアへの調査団派遣の結果を取りまとめたものです。

最後に、本調査団派遣にあたりご支援・ご協力頂いた関係各位に対し、心から御礼申し上げます。

平成5年4月

農林水産開発調査部長
佐川 俊男

調査対象国の位置



目 次

序 文

調査対象国の位置

調査の概要

1. 調査の背景及び目的	3
2. 対応方針	3
3. 調査内容及び項目	4
4. 調査日程及び主な訪問先	5
5. 調査団員	7
6. 主要面会者リスト	7

I 総括

1. ガーナ、ケニア両国における WID 関連の動き	13
2. 援助協力の方向と問題点	19

II ガーナの農村女性と農村開発

ガーナ調査地位置図	25
1. ガーナの農業生産と農村生活	26
2. ガーナの農村女性	41
3. 女性対象の農村開発事例と女性の農村生活	53
4. ガーナの WID 政策と行政制度	61
5. 国際協力援助体制	70

III ケニアの農村女性と農村開発

ケニア調査地位置図	77
1. ケニアの農業生産と農村生活	78
2. ケニアの農村女性	89
3. 女性対象の農村開発事例と女性の農村生活	101
4. ケニアの WID 政策と行政制度	112
5. 国際援助協力体制	124

IV 援助協力の方向

1. アフリカ（ガーナ／ケニア）の状況	129
2. 協力の方向	131

調査の概要

1. 調査の背景及び目的

開発途上国において、約8割の女性は農村地域で生活をしている。その多くは農業労働に従事し、農業生産・食料の確保においてさまざまな貢献をするとともに、生活に必要な家事労働・育児・家族の健康管理などの多様な役割を果たしている。女性達の実践している役割及び課せられた負荷は大きく、農業技術や生活技術の向上が、農業生産の増大、栄養水準の向上、農村生活の改善に大きく役立つことが期待できる。

一方、近年援助における国際的課題として環境・貧困・開発と女性（WID）等に対する取り組みの強化が提唱されているなかで、女性が主体的に参加／参画する形の協力の実施がますます重要となってきた。

日本においては農業改良普及事業及び生活改善普及事業の着実な活動が40年以上続けられているが、これらの事業では、農村女性の生産／生活技術の改善を通しての農家の生活水準の向上並びに、農村女性の意識改革を含めた人づくりを通しての農村の活性化が実践されてきた。このような事業には、開発途上国の農村生活の改善をめざした活動を行う上で参考となる知識や経験の蓄積が多々あるものと思われる。

以上のような観点から、平成3年度より3年間を予定して、JICAは「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業」を開始した。この事業は、途上国の農村地域における女性の現状を把握し、また日本及び各国の経験を踏まえて、日本の今後の協力のあり方を検討することを目的としている。今回の基礎調査は、この事業の一端を成すものであり、昨年度の中南米（ボリヴィア、ホンデュラスの2カ国）に引き続き、今年度はアフリカ（ガーナ、ケニアの2カ国）の農村地域及び女性の現状把握並びに他の援助機関等の取り組みの現状を調査することを目的として実施された。今回の調査は、3年計画の2年度めに当たり、最終年である来年はアジア地域において同様の調査が実施される予定である。

2. 対応方針

●調査対象国の選定

- ①同地域による差異を把握するためにも西アフリカから1カ国、東アフリカから1カ国の現地調査が必要であると思われたこと。
 - ②ガーナには、既に村落開発普及分野の青年海外協力隊が活動を続けており、今後とも更なる生活改善の必要性が高いものと思われること。
 - ③ケニアは、ナイロビ女性会議の開催を始め、アフリカのみならず世界におけるWID事業先進国であり、様々な事例の見聞が期待できると思われたこと。
 - ④両国とも、多くの青年海外協力隊が活動しており、現地での十分な情報収集、現場での協力が得られること。
- 等を勘案してガーナとケニアを選定した。

3. 調査内容及び項目

(1) 現地調査に先立つ国内作業

- ① 調査対象国における地域社会、農業、女性に関する文献のレビュー。
- ② 今回の現地調査手法の検討。

(2) 現地調査

政策機関、実施機関からの情報収集・意見交換、及び現地におけるその活動内容の視察を通じて、農村女性／農村生活の現状／課題を把握・整理し、今後の協力の可能性を探る。

(3) 調査項目

- ① 全体的な国家開発計画における女性の位置づけ及び WID への取り組みについて調査する。
- ② 農業／農村開発事業における女性の位置づけ及び WID への取り組みについて調査する。
- ③ 農村社会の社会経済的現状及び、女性の果たしている役割を調査する。
- ④ 国際機関、2 カ国間援助機関、NGO における農村女性の生活改善をめざした援助指針および援助案件を調査し、わが国の今後の協力のあり方を検討する。

4. 調査日程及び主な訪問先

(1) 調査期間

平成5年1月9日より1月25日まで

(2) 主な訪問先等

<ガーナ>

	月日	曜	調査日程	調査内容	宿泊地
1	1月9日	土	東京・・・チューリッヒ	(移動)12:35 東京発 SR-167 便	チューリッヒ
2	1月10日	日	チューリッヒ・・・アクラ	(移動)17:25 アクラ着 SR-266 便	アクラ
3	1月11日	月	AM JICA 事務所、 大蔵経済企画省 PM NCWD 日本大使館	所長表敬、日程打ち合わせ等 援助受け入れ窓口：調査趣旨説明、協力依頼 女性問題全般調整機関：女性グループ全般、登録制度ヒアリング 表敬訪問（寺岡一等書記官）：調査趣旨説明	アクラ
4	1月12日	火	AM WIAD(農業省) FAO & UNDP PM CIDA & USAID SSPU	農業開発、農村女性、普及、生活改善プログラム等ヒアリング 2 班に分れて、各機関の協力政策、方法、案件等ヒアリング " social service planning unit:就労、教育、人口問題	アクラ
5	1月13日	水	AM CUSO & GTZ WID secretariat PM University of GAHNA	2 班に分れて、各機関の協力政策、方法、案件等ヒアリング 構造調整の影響と農村女性問題、低利金融等ヒアリング 関係資料・文献等収集	アクラ
6	1月14日	木	終 日 ESSAM 村 & NAZARES 村	NCWD 担当官案内により、地方農村視察 女性グループによる雇用・収入創出プログラム視察 (パームオイルから石鹸、養殖、農作業)、女性の役割、生活時間 等ヒアリング	アクラ
7	1月15日	金	終 日 ABUTIA 村	協力隊員（味田純子：染色）配属村視察。隊員活動と村人の生活、女性の役割、生活時間等ヒアリング	アクラ
8	1月16日	土	AM 生活改善モデルハウス PM 農業改良普及所	WIAD 局長、担当者案内により、改善型モデル家屋（かまど、トイレ等）視察、普及員より普及方法等ヒアリング	アクラ
9	1月17日	日	アクラ・・・ナイロビ	(移動)22:45 アクラ発 ET-970 便	機内泊

<ケニア>

	月 日	曜	調 査 日 程	調 査 内 容	宿 泊 地
10	1月18日	月	AM ナイロビ着 JICA 事務所 PM 日本大使館 Women's Bureau 農業省	(到着)7:55 ET-970 便 事務所表敬、日程打ち合わせ等 佐藤ギン子大使表敬訪問：調査主旨説明 女性問題全般調整機関：女性の課題、取組方法等ヒアリング 農村女性の現状、土地所有制度、普及制度等ヒアリング	ナイロビ
11	1月19日	火	終 日 JICA 社会林業 プロジェクト	JICA WID 案件として実施中のサイト視察並びにプロジェクトに参加の女性グループから活動のメリット、村の生活、時間等ヒアリング	ナイロビ
12	1月20日	水	終 日 KAJIAD District	マサイ族の村の女性グループによる家畜、野菜生産プログラム、住宅改善、家畜改良プログラム視察、女性の役割、時間ヒアリング	ナイロビ
13	1月21日	木	終 日 Nyeri District	農業優良地域の女性グループによる水瓶作り、家畜肥育、かまど改善プログラム等視察、女性の役割、生活時間等ヒアリング	ナイロビ
14	1月22日	金	終 日 Machakos District	NGO による活動の歴史、内容等聴取の後、農村活動現場視察。一方、関係資料収集、事務所最終報告等	ナイロビ
15	1月23日	土	ナイロビ・・・ロンドン	(帰途)10:45 ナイロビ発 BA-068 便	ロンドン
16	1月24日	日	ロンドン・・・	(帰途)16:55 ロンドン発 NH-202 便	機内泊
17	1月25日	月	・・・東京	(帰国)13:45 東京着	

5. 調査団員

団長：総括	紙谷 貢	東京農業大学教授
団員：農村女性	金子 祐子	静岡県中遠農業改良普及所副主任
生活普及制度	川手 督也	農林水産省農業研究センター
生活技術援助手法	富田 祥之亮	(社) 農村生活総合研究センター主任研究員
農業技術援助手法	片倉 和人	(社) 農村生活総合研究センター研究員
業務調整	山下 寿朗	国際協力事業団農林水産開発調査部

6. 主要面会者リスト

ガーナ

JICA 事務所

平沢 昭男

所長

大田 孝治

所員

在ガーナ日本大使館

髷 二夫

参事官

Takashi TERAOKA

一等書記官

らじ、あかた？

Ministry of Finance & Economic Planning

International Economic Relation Department

Mr. Charles Abaka

Ag. Director

Mrs. Agnes Batsa

Cheif of Bilateral cooperation

Mr. Michael Baddoo

Senior economic officer

(In charge of Japan)

National Council for Women Development (NCWD)

Mrs. Rebecca Adottey

Executive Secretary

Mrs. Mariana Tackie

Senior Admin. Officer

Miss Atawa Akyea

Administrative Officer

Mrs. Frances Minnow-Hagen

Senior Proj. Officer

Miss. Boatema Boateng

Senior Infr. Officer

Women in Agriculture Development (WIAD) Ministry of Agriculture

Roselta Tetebu

Director of WIAD

Juliana Dennis

WID Secretariat Office (Enhancing Opportunities for Women in Development)

Ministry of Local Government

Mrs. M. A. Abrokwa Project Coordinator

FAO

Diana E. Tempelman Regional Officer
Women in Development F. A. O. Regional Office For Africa

UNDP (UNIFEM)

Kristin Teigland Junior Professional Officer
Katherin Bruchmann Junior Professional Officer

USAID

Denise Rollins Project Development Officer
Joann Laryea Assist Pop. Officer
Carol Bujesu Monitoring & Evaluation System Manager
Stafford Baker Program Officer

CIDA (Canadian High Commission 内)

Ms. Carol Kerfoot Second Secretary (Development)

CUSO

Mr. Victor Brandon Director

GTZ

Margit Gutterige Head of GTZ-Liaison Office

NCWD

Mr. Lawrence Adofoli Projects Officer NCWD

ESSAM, EASTERN REGION, GHANA

Augustina Akuye President Essam Birim Cooperative Cottage
 Industries
Adelaide Oduro Secretary "
Margaret Agyaa Executive Member "
Emma Koranteng Tresurer "
Gladys Baawa Organiser "
Taani Adisa Executive Member "

Janet Otubea	Executive Member	"
Grace Amoa	Executive Member	"
Ellen Amene	Member	"
Moro Fati	Member	"
Christiana Nymekye	Member	"
Adelaide Tetebea	Member	"
Alice Oyeh	Member	"
Joe D. Oduro	Technical Adviser/Consultant	"
Edith Gyamera	Regional Secretary NCWD. KOFORIDUA	

NAZALES

ABUTIA

味田 純子 青年海外協力隊員 (染色)

Agricultural Extention Office

Mr. A. C. Akaho Agricultural Extention Officer

ケニア

JICA 事務所

森本 勝	所長
青木 澄夫	次長
柴田 信二	所員
Mrs. M. J. Menya	Programme Specialist

在ケニア日本大使館

佐藤 ギン子 特命全権大使

Women's Bureau, Ministry of Social Services

Ms. J. Okwisa Ambuka Deputy Director

Ministry of Agriculture

Jim Kinyili	Assistant Director, Horticultural Crops Division
G. N. Malngi	Agricultural Officer, Research Liaison Division
T. N. Muthui	Head of Home Economics Branch : Agri Extension Division
J. P. K. Mbandi	

社会林業訓練計画

酒井 彰
今井 史夫

パイロットフォレストリーダー
業務調整

Kajiad District

P. W. Naiterra
A. N. Muthamia
J. K. Kaman

Project Co-ordinator FAO/UNDP
Planning Officer Ministry of Reclamation
Divisional Executive Offer

Ministry of Agriculture

Alice Parantai
Jashon Parantai
L. N. Kimani
J. Swakei
Wangulu F. Eliezer
Shron Sian
Amiemie Frantzen
James Kipkan

Field Extension Officer "

Field Extension Officer "

Home Economics Officer "

Asal Liason Officer "

Information Intermediate Technic Development Group
Loorematta
ASAL Women Advicer
Project Officer Ministry of arid and semi arid
Lands (ASAL)

Nyeri District

Kaman Munin
J. W. Gachanju
R. M. Wahome
G. M. Irungu
Marietta Kanioni
G. W. Mowgu

Provincial Director
Home Economics Officer
Horticulture/Tea Officer
Rural Youth Officer
Home Economics Officer
Prov. Crops Officer

Machacos District

Mrs. Mereso Agina
Mrs. Jaue S. Ki

National Secretary
Chief Executive Officer

I 総 括

1. ガーナ、ケニア両国における WID 関連の動き

(1) 政府、NGO、並びに国際機関等の活動状況

1) 活動の特徴とその背景

ガーナ、ケニア両国政府の WID に対する認識は決して低くはない。両国とも国際婦人年 (1975 年) を契機として女性問題に関するナショナル・マシーナリーが設置され、福祉や教育等の面での様々な女性対策の推進並びにその調整の機能を担っている。ナショナル・マシーナリーの行政組織上の地位は、ガーナでは大統領府に直属する委員会、National Council on Women and Development (NCWD)、ケニアでは Ministry of Culture and Social Services に属する Women's Bureau、というように異なっているが、機能的にはほぼ共通している。なお、ガーナでは Ministry of Finance and Economic Planning (MFEP) の International Economic Relation Division および Social Sector and Policy Unit が、それぞれ WID 関連事業の調整と対外折衝、及び人口、教育、等の問題の調整の機能を持っている。

両国のナショナル・マシーナリーが共通して持っている機能は、a. WID 関連政策の立案、b. 各省庁、NGO の実施する WID 関連事業の調整、c. 各種事業の monitoring、d. 情報の収集、伝達、等である。そして、目下のところその主要な役割の一つとしては、各省庁や地方からの関連プロジェクトの要請に対応して国際機関等の donor にその財源等の支援を求めるための交渉の窓口になっていることが挙げられる。

その他に、ガーナでは、Ministry of Local Government が所掌する The Program of Activities to Mitigate the Social Costs of Adjustment (PAMSCAD) の Secretariate -- Department of Community Development に所属 -- が、1990 年の構造調整政策の受け入れを機に、従来の福祉中心の計画から社会経済的発展を指向する政策に重点を移し、農村女性の集団的な経済活動に各省庁の WID 関係部局を通じて資金的な支援を行っている。また、1983 年に NGO として発足したガーナ最大の女性組織である「12 月 31 日女性運動」は、大統領夫人を会長とし、強力な政治的な back-up の下に全国的な組織を持ち、女性の地位の向上、女性の開発への参加に向けて広範に運動を展開している。

ケニアにおいても、Family Welfare Division、Ministry of Culture and Social Services、Department of Women's Education、Ministry of Education、Division of Family Health、Ministry of Health、等の部局が、WID 関連事業を所掌している。また、ケニアの代表的な女性組織である Maendeleo Ya Wanawake は、下部組織からニーズを吸い上げて女性を対象としたプロジェクトを関係機関の協力を得ながら実施している。

両国の WID 問題に対する姿勢には積極性が見られるが、具体的な事業の多くは国際機関や先進諸国の経済的技術的支援の下に行われている。このような WID 問題に対する積極性と先進諸国の関与にはそれなりの背景がある。

- a. 1975 年の世界女性会議の開催及び国際婦人年の設定、そしてその後の 10 年を「国連婦人の 10 年」とし、以降国連を中心として各種の事業が積極的に展開されて来たこと
- b. とくに、1985 年の Kenya の Nairobi における世界女性会議と「女性の地位向上のため

のナイロビ戦略」(Nairobi Forward Looking Strategies)の採択がアフリカ諸国のWIDに関する意識を高めたこと

- c. 国際収支の不均衡と構造調整政策の受け入れ、そして長期化する経済停滞による悪影響が相対的に遅れた地域及び経済的弱者に皺寄せされ、また出稼ぎ等のための男性の都市への流出が女性の経営者化を促していること
- d. その他、それぞれの国に特有の事情、例えば母系社会や一夫多妻制の存在のような社会的民族的な特性が、女性を対象とした事業、とくに所得創出的な事業を実施するための根拠となっていること、並びに、ガーナにおける政治的な背景を持つ「12月31日女性運動」や伝統的なマーケット・マミーの存在が女性のための事業の展開を促していること

等である。

両国とも行政組織は整っており、また国際的な協力も積極的に進められてはいるが、WID関連のプロジェクトの相互の調整がナショナル・マシーナリーによって充分に行われているとは必ずしも言えない。むしろ、外国からの協力事業の受け入れの理由付けにWIDが利用されているとも見られる場合もある。すなわち、女性の生活の問題への直接的な関わりがやや薄いように見受けられる事業も散見される。

視察その他によって得た情報から判断すると、関連プロジェクトは多岐に亘っているが、女性を対象とした所得創出的な (income generating) プロジェクトにかなりの比重が掛かっているようにおもわれる。これは、上記のような背景や地域的な特殊な事情がそうさせているとも言えようが、一方で“WID Approach”から“Gender and Development Approach”へのShiftが論ぜられているなかで、女性の役割に配慮した総合的な接近を目指すような政策があまり具体的には模索されていないようにも思われる。

2) 農村女性の活動に関わる行政組織

ガーナでは、Department of Women in Agricultural Development (WIAD)、Ministry of Agricultureが、ケニアでは、Home economics Branch、Division of Agricultural Extension Service、Department of Agriculture、Ministry of Agriculture、Livestock Development and Marketingが所掌している。何れも普及組織を通じて農業の技術指導、農村女性の組織化を推進している。

ガーナのWIADは中央本部と region 及び district の地方組織に職員を配置しており、更に現場には普及員の他に補助員が配置され、関連部局やNGOと連携して事業を進めている。その主な事業の内容は、食生活・栄養改善、農産物の加工・保存、資源の有効利用、等である。ケニアの Home Economics Branch は、本部及び province、district、division、location の地方組織を持ち、現場ではNGOの協力を得ながらプロジェクトの実施に当たっている。その内容は、栄養改善、資源の有効利用、衛生面の改善、家族計画、等である。ケニアでは、1983年以來、農村開発の重点を District レベルに置く政策が採られており、その中核となる District Development Committee には女性組織の代表者がそのメンバーとして参加しているし、Division、Location、Sub-Location の各段階にも同様の Committee が設けられている。なお、ケニアでは、コミュニティ活動は女性の役割と考えられているようである。

3) 国際機関及び先進諸国の協力

UNDP、FAO、UNIFEM、等の国際機関及び主要先進諸国の援助機関（USAID、CIDA/CUSO、DTZ、JICA、等）は、WID 関連の事業として多様なプロジェクトを各地で展開している。事業の内容は、統計の整備という情報収集の基礎から、初等教育や技術的訓練、家族計画や primary care、資源の利用と保全、自助的な経済活動、等への資金的技術的な支援活動に及んでいる。

UNDP/FAO、UNIFEM はアフリカ全域に亘って種々なプロジェクトを推進しているが、その基本理念としては、政府の開発計画の優先度に配慮し、女性の活動に対して直接的な支援をおこなうこととし、関連政府機関の管理能力の向上、女性に対する訓練・研修の強化、女性の参加による地域開発の促進、等に資するものとしている。具体的なプロジェクトを類別すれば、

- a. 女性の経済的社会的活動の実態を示すような統計の整備、
- b. 識字率向上のための訓練及び訓練用資材の作成、
- c. 資源（土壌、水、森林）保全のための訓練、
- d. 信用に対するアクセスの改善に関する教育及び情報交換、

等である。

USAID は、経済学者、人類学者、等のスタッフを揃えて農村開発に関する教育・訓練を中心に事業を進めている。その基本的な協力の方針は、経済構造調整政策遂行下における経済再建計画への協力を主眼としているが、女性を対象としたプロジェクトには次のようなものがある。

- a. 少女に対する初等教育のための資金的な援助、
- b. 現金収入増大（野菜・果実、魚類、等の日常的な生産物の他、織物、手工芸品、等の輸出指向的な商品）のための生産および流通技術の訓練、
- c. 家族計画、

等である。

CIDA/CUSO の基本理念は、WID は社会開発に関わる問題であり、女性の福祉の向上は社会、経済、政治、等の構造的変革を前提とし、CIDA の開発協力事業に女性を意思決定者として参加させる、というものである。社会開発への対等なパートナーとしての女性の参画を支援するために、基本的には GAD Approach を旨とし、収入増加に結び付く経済活動の支援、保健・家族計画等のサービス、教育水準の向上、等の事業を推進する。

GTZ は、WID 及び環境保全を component とするプロジェクトを重視し、G-G based 並びに University based プロジェクトを中心に、技術および資金協力を展開する。主な事業の内容は、水の確保、primary health care、家畜衛生、職業教育、女性の自助的所得向上事業、等である。なお、ガーナでは CIDA の支援により intermediate technology に関する訓練が工業技術省で、簿記の研修が大学で行われている。

JICA の WID 関連協力案件としては、ケニアにおける社会林業プロジェクトが挙げられる。このプロジェクトは、森林資源の枯渇、とくに薪炭材の不足を補うために、地域住民、とくに女性グルー

ブを対象に苗木生産、植林及び保育技術の訓練を行うとともに、住民グループを通じて社会林業を普及し、将来的には牧畜、園芸、等を取り入れた村落開発を指向するものである。

(2) WID 関連事業とその問題点

1) 伝統的社会と新しい経済的機会

ガーナ及びケニアの農林水産業は、GDP に対してそれぞれ 53%及び 27%の寄与をしており、農業就業者の比率はそれぞれ 49%及び 77%となっている（いずれも 1991 年現在）。また、土地面積に対する放牧地を含む農用地及び耕地の割合は、ガーナでは 29%及び 12%、ケニアでは 71%及び 4%であり、概して耕種農業には恵まれていないところが多いと言えよう。言うまでもなく、ガーナとケニアの農業形態にはそれぞれの特色があり同じように見ることは出来ないし、それぞれの国内でも地域的にかなりの差がある。

気候的にはガーナの北部はサバンナ気候の乾燥あるいは半乾燥地帯に属し、南部は熱帯雨林気候の湿潤地帯に属する。主要な食糧も、北部では雑穀を中心とし、南部では根茎作物が主となる。また、南部は熱帯雨林の作物であるココア、コーヒー、オイルパームに恵まれており、ココアはガーナを代表する農産物となっている。ケニアの北部は砂漠化しているが、東部のインド洋沿岸部は熱帯性の気候、西側の中央高地は温暖な常春気候の地帯であり、この気候差が作物や土地利用の形態と生産力に地域差をもたらしている。高位生産力地域であるケニア山南斜面は雨量に恵まれ、輸出用換金作物（コーヒー、茶、等）と国内市場向けの食糧作物（メイズ、小麦、米、等）の主要生産地で、ケニアの農業を主導する地域である。イースタン州南部を中心とした中位生産力地域では、主要食糧作物であるメイズを中心とした豆科作物との混作が一般的である。東部の半乾燥地域では不安定な降雨を最大限に利用するために牧畜（半遊牧あるいは季節による家畜の移動）が主要な形態である。

農業の形態とともに土地所有や労働配分に関わる制度や社会習慣の違いが農業の構造差を作り出している。ガーナでは村落ごとにチーフ制があり、土地の潜在的な所有権はチーフに属しているが、現実には長期に亘って耕作をしている者には一定の占有権が認められている。このような実態的な土地所有者の 85%は 2ha 以下の小規模経営者である。土地制度に関してはケニアはアフリカでは特異な国で、土地登記制度が実施されている。現在、農業適地と言われているセントラル、ウェスタン、ニャンザの各州では登記がほぼ終わっており、周辺の自給農業地域に及びつつある。しかし、土地所有者と認定された者が、実際の所有者であるか否かは必ずしも判然とはしていないし、実際には相続等の関係で土地が細分化している場合もある。また、高位生産力地域に含まれるリフト・バレー州一帯はホワイト・ハイランドと呼ばれる旧白人入植地で、他の地域では小農が支配的であるのに対して、白人及びアフリカ人経営の大農場（平均約 750ha）が多数存在している。

なお、ガーナの農村地域では成人女性の人口が成人男性の人口を上回っているが、農地所有者の 60%以上が男性によって占められている。この数値は地域によって異なっており、南部の人口密度の高い地域ほど所有規模は小さく、かつ女性の所有が多くなっている。ケニアでは女性の土地へのアクセスは慣習的には保証されていたが、1950 年代以降、土地登記政策によって土地の整理統合とその登記が行われた結果、そのほとんどが男性名で登記されるようになったと言う。両国とも、伝統的に農村女性は男性以上に農作業を含む広範な労働に携わっており、とくに一夫多妻制家族の場合には女性が管理しなければならない耕地がある。また最近の男子労働力の出稼ぎ等による流出がもたらし

た女性経営主化傾向も、女性労働に対する需要増大の要因となっている。

ガーナ、ケニアの両国とも、女性の労働が極めて大きな役割を担っている。とりわけ食糧生産では、自給目的であれ販売用であれ、女性が深く関わっている。一般に市場指向的な生産の対象である作物、とくに輸出用作物の栽培は男性がその主導権を握っているが、そのような市場指向的な生産活動においてさえも女性の労働が大きな役割を担っているのである。圃場での労働の他に、女性は作物の収穫後の管理、すなわち、運搬、貯蔵、販売、保存のための加工、等に責任を負っているし、家畜の世話も家事の延長として女性に委ねられている。農作業は未だにその90%が手作業であるので、重労働であり時間のかかる作業である。

多くの女性が農作業に従事し、かつ非常に多くの労働が女性に課せられてはいるが、彼女等が農業経営に主導的な立場にあると見られることは殆どないし、またその労働すら正当に評価されることもないのが現状である。女性が管理を任されている自給目的の耕地も概して小規模であり生産性が低いといわれている。それは、家事労働との競合による労働力不足、改良技術や信用へのアクセスの困難、あるいは女性を限界地に押しやる差別的な土地所有制度、等に起因するといわれている。このような女性の農業従事者に対して政策的な配慮は今までは殆ど皆無であったし、農業の改善発達を図るための技術普及計画等はおもっぱら男性を対象としてきたのである。政府の農村女性に対するサービスとして、公衆衛生、台所改善、園芸、食物の加工貯蔵、水の浄化、植樹、等を指導する目的をもって、作られたガーナのHome Extension Unitの活動も、女性普及員の不足等の理由で極めて限られたものでしかなかった。

このような事情を背景としてWID関連事業が積極的に進められようとしている。「国際婦人年」や「国連婦人の10年」という国際的な運動がこれを推進させる力として働いていることは言うまでもないが、男性の都市への出稼ぎの増加等の経済的な事情をも要因として、女性が少しでも経済力を身に付けることによって、自らの発言力を強めよう意識し始めたと言ってもよいであろう。各国政府、あるいは国際援助機関等もその方向での支援を行っていると思われる。勿論、農村女性が若干でも経済的な余裕を持つようになれば、それだけ発言力も強まるであろうし、生活の改善に目を向けることも可能になろうし、ひいては農村開発への跳躍台になることも考えられる。したがって、いわば外から与えられた新たな経済的な機会を女性の社会的な地位の向上のために利用しているかに思えるような以下に述べる種々なWID関連事業にも、それなりの意義があると言わなくてはならないが、農村開発への女性の参加、あるいはgenderを意識した開発へのアプローチという点では、なお多少の考慮の余地はあろう。

2) WID関連事業の種類

ガーナ及びケニアで実施されているWID関連事業はその殆どが先進諸国および国際援助機関に支援の下にあり、その種類・形態は多様である。事業の目的によって分類すれば、所得向上あるいは創出、生活改善、その他、に大別出来る。また、事業の進め方あるいは形態からすれば、女性の組織化による協同作業、組織的な支援による個別的な改善事業、外部からの便益提供、等が見られる。多種多様な事業を分類整理すれば次のように示すことができよう。

表1-1-1 WID関連事業の種類

	所得向上	生活改善	その他
協同作業	キャッサバ(ガリ)加工 パームナッツの搾油と 石鹸製造 養魚、染色 育苗・植林 家畜肥育 かまどの製造・販売 民芸品生産	井戸掘削 栄養改善・エネルギー 節約 に関する講習	
組織的な 支援事業		住宅改善、かまど改善 Water-tank 設置	
外部からの 便益提供	職業訓練 家畜改良・飼養	水道修復 Primary Health Care	女子初等教育支援

3) 事業の効果と問題点

農村における女性の生産および生活活動の現状は、彼女等にまず労働の軽減、すなわち時間的余裕と、併せて多少なりとも経済的なゆとりを持たせることが必要であることを示している。生活の改善や社会的な公正への接近も、身近なちょっとした改善をその第一歩としなければならない。ガーナ、ケニアの農村での水汲みや薪集めの労働の軽減は、このような意味でまず着手されるべき事業の第一であろう。

自給的な食料生産を主として管理し、育児・教育等を含む家事一切を取り仕切る主婦--とくに一夫多妻制の場合--にとっては、生活の必要性を充足するためになんらかの形で収入を増やすことが切実な問題となっている。したがって、グループ活動による所得の創出は、消費面における不足を補うという点で効果的な役割を果たしている。しかし、このようなグループ活動が地域開発的な活動に繋がって行くとは必ずしも言えない。もし、この活動が市場指向的な生産活動として発展し、農業の発展のきっかけを作るものであれば、女性のみならず男性の参加をも視野に入れた事業への発展を考えておかねばならないであろう。

女性のグループ活動への参加は、時間的余裕の有無、直接的な経済インセンティブの強さ、参加に伴う犠牲の程度、等に左右される。水汲みや育児等の仕事を肩代わりしてくれる人がいるか否かが、グループ活動への参加に大きく影響している事実は無視できないし、参加によって得られるであろう期待利益が当面負担しなければならない犠牲をどの程度上回るかの判断も働いているように見受けられる。しかし、グループ活動という形でなければ新しい経済的機会を利用できないとすれば、多少の犠牲を覚悟するであろうし、また集団的な対応は、リスクを共有するという連帯感から参加を促す契機となり得る。このことは農村女性を如何に組織化するかの問題でもある。

組織化およびグループ活動の成否は、リーダーの資質や力量に依存するところが大きい。それぞれの農村集落にはリーダー的役割を担う人がいるが、現状では外からの影響力によって組織的な活動が進められているように見受けられる。ガーナの場合には、NCWDのスタッフがプロジェクトを実質

的に指導している例も見られる。リーダーの中央との結び付きの強さや力量によって中央からの支援の程度に差が生じているように見受けられる。

所得創出的な事業の場合、ある程度それが軌道にのると活動の規模を拡大しようとする動きが現われる。しかし、事業規模の拡大は、その市場の大きさ、製品の質や競争力、原料確保の可能性、輸送手段の改善、等の問題、すなわち地域経済全般の改善に関わる問題に直ちに直面することになる。地域的なインフラストラクチャーの整備や地域経済発展へのより高次の計画への統合が意識されなければならないことになる。なお、概して言えば、事業が軌道にのる前に資金不足による事業の停滞がより大きな問題であろう。

生活改善的な事業は、概して生産力が高く経済的にやや発展した段階で活発化する。すなわち、生活にゆとりが生じた場合に事業への積極的な女性の参加が見られるようである。また、住宅改善等大きな投資を必要とするような事業が発想され、revolving funds 的な資金の活用が計画されるようになるには、それに拠出が可能な程度の自己資金が用意できるほどの余裕がなければならないであろう。

2. 援助協力の方向と問題点

(1) 協力のための基本的な考え方

1) 参加型開発目標の設定

アフリカ（ガーナ・ケニア）の農村女性は、農業の労働力として、また家事・育児に責任を負う者として、極めて大きな役割を担っている。言うまでもなく、彼女らの生活に大きな規制的な影響をもっている社会構造には、我々にとっては馴染みの薄いものがある。家族制度や家族の構成、家計内の労働配分、女性のもつ裁量権、等の実態は、文献調査や短期の実態調査では理解し尽くせるものではない。従って、何等かの形で農村女性に関する協力事業を行おうとするならば、女性を中心とする農村生活が如何なる仕組みの下に営まれているかを総合的に把握するところから始めなくてはならないであろう。

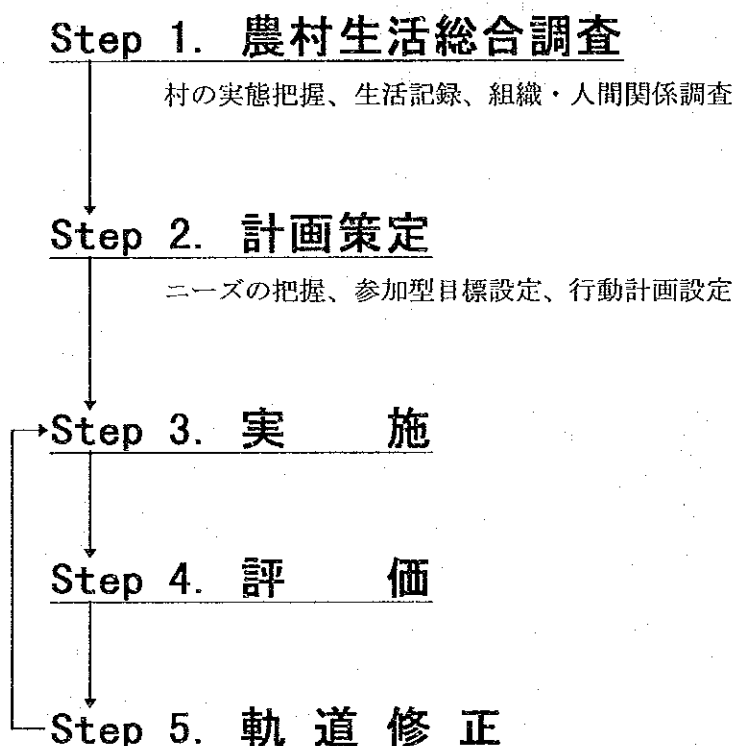
開発という新しい社会経済的な変化を受け入れるにしても、彼女等にとってはそれは生活の持続的な変化としてのみ受容できるものであろう。何故ならば、伝統的、慣習的な社会における男女の役割分担、地域的分業、再配分機構、等は、そこにおける住民の生活と表裏一体の関係にあり、生活の変革はこのような諸関係の継続の中で進められなければならないからであり、意識の変化は決して飛躍した形で起こるものではないからである。仮に所得創出を目的とした新たな資源利用を計画したとしても、生活の持続性を忘れてはならないであろう。

また、農村では協同の慣行があるので、女性の組織化は比較的容易に行えよう。しかし、それが男性の権力下に組み込まれる懸念が多分にある。したがって、組織化を進めるにしても地域の政治機構や社会構造を把握していなければ、技術移転等の成果が対象とするグループの手によって正当に活用させるための方途を見出すことも難しい。これらのことを考慮すれば、baseline survey（生活総合調査）のような調査によって共通の認識をもち、生活に根ざした参加型の開発目標を設定するところから始めることが大切であろう。

2) 生活持続型開発プログラム

如何なる開発プログラムであっても、そのベースとなる現状の把握がなくてはならないが、農村女

性の生活に関わるプロジェクトの場合は、既に述べたように関連する統計的データや各種情報が利用可能な状態で得られるとは限らない。そのような状況を前提として考えるならば、プロジェクト実施の target group でもあり、その主体でもある農村女性とともに現状認識と意識の共有を図る目的をもって、生活総合調査をプロジェクトの最初のステップとし、彼女等の共通の問題意識を基に身近な開発目標を設定し、プロジェクトの実施の過程を通じて順次高度な目標に近付けて行くという、いわば“繰り返し型成長的開発方式”とも言うべき方式の適用が相応しいと考えられる。つまり、それは既往の生活様式に少しずつ変化を加えながら漸次より高度な水準に到達するように配慮したやり方なのである。これを図式化すれば次のようになる。



農村生活の改善はある特定のプロジェクトで達成できるものではなく身近なところから一步一步その目標に近づくプロセスが必要である。そのため、最初に対象地域の生活実態、人間関係、等の実態把握を行い、次のステップで住民との接点を作り、そのニーズを探って課題を選択する。次いで、住民とともに改善目標を設定し、目標実現に向けての行動計画をたてる。さらに、活動計画の進捗に即してその結果を評価し、その評価に基づいて計画の軌道修正を行う。このような行動計画の評価と軌道修正を繰り返し、一步一步目標に近付いて行くことになる。

(2) 協力の在り方

1) 小回りの効く協力

現地の事情と計画の如何によっては基礎的なインフラストラクチャーの整備を必要とする場合もあるが、身近な改善目標を達成するには小回りが効きタイムリーな資金の提供によって事業実施の

効率化を図ることが望まれる。また、施設を提供するにしても、対象地域住民によって自ら維持管理ができるようなものが望ましい。

ガーナ、ケニアの両国では、女性に関する行政機構が形成され、具体的な取組も行われている。したがって、我々の協力はその機能をより効率的に発揮させるように、単に技術的な知識を提供するだけでなく、組織全体としての活動能力を向上させるような幅広い視野からの政策的なアドバイスが重要な役割を果たすものと考えられる。

2) 当面考えられる協力

アフリカ諸国では、生活の基礎的な条件である水の問題の解決に高い優先度が与えられる必要がある。時間的な余裕が生ずれば経済活動や生活の改善へ積極的に取り組もうとする意欲が湧いてくるであろう。生活改善的な事業は、生産力が高まり経済的に一定の水準に到達した段階で初めて意欲的な取組みが見られるようになり、またその効果も現われるようになると思われる。我が国での経験を活かすとするならば、そのような条件が整っているかを確認する必要がある。また、開発事業への女性の参加をどのようにして実現させてきたか、そのプロセスを参考に供することも協力の内容として考慮すべきであろう。

現に各種の事業（主として income generation を目的とした）が実施されているが、資金の不足がその円滑な推進を妨げている。このような事業の推進のために資金的な支援を行うことも有効な手段であろう。ただし、そのような事業が果たして地域開発的な事業へと発展のための核としての役割を担っているかを見極める必要がある。

II ガーナの農村女性と農村開発



ガーナ調査地位置図

1. ガーナの農業生産と農村生活

(1) ガーナの地理的経済的社会的概況

ガーナ (Ghana) は、西アフリカにあって、東側にトーゴ (Togo)、西側に象牙海岸 (Cote D'Ivoire)、北側にブルキナファソ (Burkina Faso) に接し、大西洋のギニア湾に面した国である (地図1 参照)。ギニア湾に面した海岸沿いは、西はセコンディ・タコラディ (Sekondi-Takoradi) から東はトーゴの国境まで大きな平野が広がる。この平野に沿って北側にはサバンナの「高原」地域であり、標高 200m から 330m と小さな山や丘陵が続く地域である。これに連続してクワフ台地 (Kwahu Plateau) があり、ボルタ湖 (Lake Volta) に連なる。首都アクラの北側には、アクワパン丘陵 (Akwapim Ranges) があり、これにいたる樹木の少ないサバンナ独特の風景がひろがっている。

地域サハラ砂漠の影響が大きく、11月くらいから2月にかけて、サハラの砂を運ぶ冷たく乾燥した風が吹き荒れ、これをハマターン (Harmattan) といい、空を覆い、太陽さえさえぎる。

(2) ガーナの農業の概況

1) ココアのモノカルチャー的性格

ガーナにおいて農林水産業は、GDP の 44.3% (1990年) を占め、ガーナ経済の成長と発展の源である。生産人口の大半は農業に従事し、全人口の 80% が、経済的には農業あるいは農業関連産業を通じて、直接的間接的に生計を得ている。ココアの輸出で知られるがガーナは、今なおココアのモノカルチャー的性格が強く、経済はココアの生産と国際価格の動向に大きく左右されやすい。ココアは最大の輸出産品であり、これに金、木材といった一次産品が続いている。

1970年代初めまで世界一を誇っていたココアの生産高 (1964/1965年で年間60万トン) は、1980年代初頭には最盛期の1/3の水準にまで減少した。特に1970年代後半から1980年代初頭にかけて、経済状態が急速に悪化した。天候や国際価格の変動の他に、マーケティング・ボードの政策と運営の仕方にも原因があったといわれている。

マーケティング・ボード (ココアの場合はココボード) というのは、日本でいえば専売公社のような機関であり、農産物の輸出は、マーケティング・ボードが農民から固定価格で毎年買上げる形で行なわれている。本来は国際価格の変動から農民を守り、所得の安定をはかる目的を持っていたが、実際にはそのように機能せず、生産者価格が非常に低い水準に据え置かれたため、農民の生産意欲が低下したり、また隣国に密輸されたりした。

早魃にも見舞われ経済が危機的な状況に達した1983年に、ガーナは自由主義的な経済改革政策の採用に踏切り、その後、生産者価格を引き上げるなどの措置によって、ココアの生産は回復に向かっている (1990年で推定30万トン)。しかし、国際価格は1985年以降下落する傾向にあり、輸出額の増大には至っていない。

[ココア農園の姿]

チョコレートの原料であるココアは、南アメリカ原産の外来植物で、もともと現地の住民の需要は全くなく、もっぱら輸出用作物として栽培され、熱帯雨林を切り開いてココア樹が植えられている。ココア農園といっても、雑木林の中にココアの木が多いという程度であり、普通われわれがイメージ

しがちな、漠然とココアだけが植樹されている姿とは程遠い。東アフリカのケニアのように気象条件が白人の定着に適した植民地では、コーヒーや茶が整然と植樹されたプランテーションが経営され、独立後もそれを継承した大農園が残っている。しかし、熱帯病が多くて白人の定着には不向きであったガーナのような西アフリカの熱帯植民地では、ココアやコーヒーのような輸出用農産物の生産も、当時も現地の住民に任せる形がとられた。今でも生産は面積が3ヘクタールに満たない畑の小農民によって担われている。

2) 食糧作物生産統計からみた農業の姿

発展途上国では一般に一次生産の輸出が外貨獲得の役割を担っているため、政府の農業に対する関心は、外貨獲得の手段である輸出農産物や換金作物に偏りがちであり、国民生活に大きなウエイトを占める自給的農業に対して手薄になる傾向がある。ガーナの統計どれほど信頼できるものかわからないが、農業省は、これまで省内部の各局ごとにばらばらであった情報を政策計画監視評価局 (PPMED) に一元化し、ガーナ農業の特徴を图表で表したハンディー・ポケット・サイズの参考資料を新たに作成し、広く提供する試みをはじめている。以下は、同省、政策計画監視評価局編の『ガーナの農業 事実と図解』(1991.11) から引用したものである。

主要な統計データからみたガーナの農業をめぐる状況は、以下の通りである。これらの内容は後述する内容と重複するところもある。

ガーナにおける土地利用現況は、概略、表2-1-1のようになっている。国土面積の3割が「サバンナ森林地 Savanna Woodland」で長期の乾燥期間に耐えるバオバブやアカシアなどがあり、有刺灌木が茂っている。そして25%が「ブッシュ休閑地その他」である。

表2-1-2は、農業特性を示した土地利用である。2,385万ヘクタールの総土地面積に農業土地面積は1,362万ヘクタールで総土地面積の57.1%を占めている。このうち灌漑面積は、わずか7,500ヘクタールに過ぎない。表2-1-3は、地域別に見た農地の所有規模別にみた農家分布を示したものである。概して北部の上西部、上東部、北部に規模の大きい農家が分布している。

地域別の農村人口をみたのが表2-1-4である。人口の集中している地域は、南部の大西洋よりの地域であり、首都アクラのある大アクラは農村人口でも534人/平方キロメートルと集中している地域である。1990年の農家人口は、約750万人で農業従事者に含まれる農家人口は、66.5%になっており、農業国の性格が強く出ている。表2-1-5は、州別の土地所有者数とその変化を見たものである。表2-1-6は、農地所有者を地域毎に男女別でみたものである。表を見ると女性の農地所有者がAshanti、東部、Brong-Ahafo (B.Ahafo)、中部、Volta等々で4割から5割を示している。これは、ガーナに居住する民族の一部に母系制をとるものがあり、その結果が示されたものと思われる。母系制に関しては、農村女性の項で詳述する。

表2-1-7は、1992年のガーナにおける主要作物の生産見積りで、表2-1-8は、同主要作物の作付け面積見積りである。ミレットやソルガム等は北部地域の乾燥地帯で栽培されているのがわかる。

ガーナ

表2-1-1 土地利用(一般)

土地利用	Area('000 sq. km.)	% of Total
サバンナ森林地	71	30
ブッシュ休閑地その他	60	25
未改良牧草地	36	15
森林保留地	26	11
樹木作物	17	7
一年生作物	12	5
野性動物保留地	12	5
未保留林	5	2
合計	239	100

Source: Medium Term Agric. Development Programme(MTADP)
Document, Min. of Agriculture, Accra.

表2-1-2 土地利用(農業特性)

	ヘクタール	%
総土地面積(T.L.A.)	23,853,900	100.0
農業土地面積(A.L.A.)	13,628,179	57.1
耕地面積(1990)	4,320,000	8.1
利用可能な耕作農地の割合	-	29.0
灌漑総面積(1990)	7,500	0.03
内水面面積	1,100,000	4.6
その他	9,219,641	38.7
農業土地利用可能係数(A.L.A / T.L.A)=0.57	-	-

表 2-1-3 地域別の所有地の規模の割合

地域	所有規模 (ヘクタール)		
	1.2 ha. 以下	1.2 ~ 2.0 ha.	2.0 ha. 以上
Volta	82	12	6
Eastern	77	15	7
Ashanti	72	22	6
Central	71	18	11
Gt. Accra	69	17	14
B/Ahafo	55	32	13
Western	52	32	16
U/East	48	32	20
Northern	19	43	38
U/West	16	42	42
Mean	60	25	15

表 2-1-4 地域別農村人口 (1990)

Region	人口		農村人口		密度 (人/平方 km)
	(千人)	%	(千人)	%	
Ashanti	2,525	17	1,717	68	104
Eastern	2,031	14	1,462	72	105
Gt. Accra	1,729	12	294	17	534
Volta	1,464	10	1,171	80	71
B/Ahafo	1,458	10	1,064	73	37
Northern	1,406	9	1,055	75	20
Western	1,399	9	1,077	77	59
Central	1,380	9	980	71	140
U/West	529	4	471	89	29
U/East	934	6	813	87	106
合計・平均	14,855	100	10,104	68	62

Farm Population(1990) 7.5m
 % of Farm Population belonging
 to Farm Labour Force..... 66.5%
 Farm Labour Force..... 5.0m
 No. of Females in Farm Labour Force..... 1.9m

表2-1-5 地域別工地所有者数

Region	Nó. of Holders (000')			% of Total		
	1984	1988	1990	1984	1988	1990
Ashanti	314.3	308.1	342.4	16	22	19
Volta	274.5	116.9	161.1	15	8	10
B/Ahafo	252.7	132.4	197.0	14	9	11
Eastern	244.1	212.1	275.7	13	15	15
Central	217.5	141.3	183.7	12	10	10
Western	206.2	124.1	155.6	11	9	9
Northern	139.9	95.3	115.8	8	7	6
U/East	121.3	168.8	75.3	6	12	4
Gt. Accra	48.7	65.9	67.3	3	5	4
U/West	40.0	58.0	219.4	2	4	12
Total	1,850.2	1,422.8	1,793.3	100	100	100

表2-1-6 地域別男女別所有者の割合

(1988)

Region	% of Total No. of Holders	% Males	% Females
Ashanti	18	46	54
Eastern	14	58	42
B. Ahafo	12	57	43
Western	11	68	32
U. East	11	70	30
Central	10	52	48
Volta	10	56	44
Northern	8	98	2
U. West	4	96	4
Gt. Accra	2	69	31
All Regions	100	62	38

表2-1-7 1992年のガーナにおける主要作物の生産見積

地域 / 作物	メイズ	コメ	ミレット	ソルガム	キャッサバ	ココヤム	ヤム	プランテイン
WESTERN	42,920	11,110			444,980	132,190	44,830	208,030
CENTRAL	68,710	490			377,100	50,960	14,490	36,940
EASTERN	162,000	4,000			1,452,000	378,000	330,000	325,000
GT. ACCRA	18,910	4,730			134,200			
VOLTA	42,500	11,290		5,900	781,500	43,650	161,350	28,820
ASHANTI	114,620	4,550			779,520	453,710	95,560	346,410
BRONG-AHAFO	140,730	22,080			1,536,840	143,720	612,050	135,840
NORTHERN	130,560	43,360	48,850	112,850	1,155,890		905,420	
UPPER-WEST	7,957	905	41,029	66,434			167,670	
UPPER-EAST	1,710	29,020	43,470	73,630				
TOTAL	730,617	131,535	133,349	258,814	5,662,030	1,202,230	2,331,370	1,082,040

出所:PPMED(AGRIC. STATISTICS & CENSUS DIV) MIN.OF AGRIC.NOV.1992

表2-1-8 1992年のガーナにおける主要作物の作付け面積見積

地域 / 作物	メイズ	コメ	ミレット	ソルガム	キャッサバ	ココヤム	ヤム	プランテイン
WESTERN	41,600	9,650			53,480	24,000	8,750	31,100
CENTRAL	62,460	490			45,990	11,100	2,900	6,600
EASTERN	110,000	3,200			132,000	53,000	22,000	39,200
GT. ACCRA	18,000	820			26,300			
VOLTA	43,100	6,600		5,900	53,100	6,800	16,100	4,600
ASHANTI	95,520	3,790			87,590	60,500	16,200	50,940
BRONG-AHAFO	93,820	16,930			128,070	30,520	76,510	24,700
NORTHERN	116,500	19,800	63,700	114,500	25,400		69,200	
UPPER-WEST	24,113	1,132	58,613	73,816			12,420	
UPPER-EAST	1,670	17,240	87,430	113,060				
TOTAL	606,783	79,712	209,743	307,276	551,930	195,920	224,080	157,140

出所:PPMED(AGRIC. STATISTICS & CENSUS DIV) MIN.OF AGRIC.NOV.1992

3) 農業生態系による3つの農業地帯区分

サハラ砂漠からギニア湾の海岸線にかけての西アフリカの自然環境は、北から南へ、サハラ砂漠、サバンナ、そして熱帯雨林というように、非常に明確に東西の帯状に連続的に展開する。ガーナの北部はサハラ砂漠の南縁に位置し、サバンナ気候の乾燥あるいは半乾燥地帯である。ギニア湾の沿岸に近いガーナ南部は、熱帯雨林気候の湿潤地帯であり、サバンナとはかなり違った景観を示す。主食もサバンナ地帯ではミレットやソーガムのような雑穀が中心であり、熱帯雨林ではヤム、ココヤム、キャッサバのようなイモ類（根茎植物）が主となる。サバンナと熱帯雨林の中間地帯では雑穀とイモ類とがどちらも栽培されている。またメイズはガーナのどこでも栽培されている。樹木系作物のココア、コーヒー、オイルパーム（油ヤシ）^{註1)}はいずれも熱帯雨林の作物である。

ガーナの農作物はこのように、自然生態系に規定されて地帯ごとに異なった姿を呈する。それゆえ、ガーナの農業省の資料^{註2)}でも、ガーナの農業形態は農業生態系の地帯区分に沿って、3で紹介するように、3通り^{註3)}に分けて記述されている。

4) 伝統的な農業システム

全体的に見て、ガーナの伝統的な農業システムは、それぞれの地帯の農業生態系に適応したものであるとして、リスクを最小にするような形態に進化してきたといえる。それは長期にわたるブッシュ休閑期と、混植に依存する作付け体系に象徴される。つまり、これまでは、どちらかという人口に対して土地が豊富であったから、いわゆる焼き畑農業（あるいは移動農耕）といえる方法がとられ、新しく開墾した畑に、たとえば当初は換金作物や主食作物を作り、徐々に補助的な作物に移って、その後は長い休閑期に入り地力を回復させる、というような輪作体系が行われてきた。また同時に、降雨が不安定であるので、一枚の畑の中に何種類もの作物を順々に植え、早く収穫できるものから順次収穫し、なるべくリスクを分散させる混植という方法がとられてきたのである。

また、家畜を農業システムのなかに広く統合している点も、ただで利用できる牧草資源を活用し、所得のもう一つの他の源泉を確保し、リスクを分散していると考えられる。しかし、現在の家畜の餌のほとんどを供給している野草だけでは、栄養摂取の面から見て不十分で、開発の戦略としては、家畜数を増やすことよりも先に、まず十分な栄養を与えることが先決である。

(3) 農業形態

1) 森林地帯の農業

ココア、コーヒー、オイルパームといった樹木系作物は、森林地帯において換金作物として特に重要である。多くの農民は、所得地内のいろいろな所に、さまざまな樹木系作物を植えて、一種類以上を栽培している。ただし、最近ではゴムの新たな栽植はほとんど行われなくなっている。また自給用であれ販売用であれ、すべての農民が食糧作物を作っている。樹木系作物が成木になるまでの間は、よく食糧作物を樹木系作物の間に植えているが、一般的に言って、食糧作物と樹木系作物の所有地は分けられている。食糧作物それ自体はほとんど常に混植で栽培されており、よく見られる組み合わせは①メイズ/プランティン/ココヤム、とメイズ/プランティン/キャッサバである。②米は普通は谷間の低地において単独の作物として栽培されている。森林地帯には大型の家畜はまれであるが、しかし、ほとんどすべての農民が多くの小型の家畜と鶏を飼っていて、これが蛋白質と付加所得の重要な源泉になっている。650万羽と見積もられているガーナの家畜の約65%は農村世帯で飼われていて、

ほとんどは庭に放し飼いにされている。

ほとんどの農民は、樹木系作物の栽培に際し、かなり低レベルの技術を用いている。彼らは良い種や苗が手に入りにくいために、しばしば未改良のココアの種子や、あるいは低品質のオイルパームまたはコーヒーの苗を使っている。栽植の間隔はしばしば不規則で、手入れや草取りはほとんどしない。病気になった木が規則正しく除去されることもないし、肥料のような購入資材は、換金作物のオイルパーム栽培においてすら、ほとんど使われない。そのため収量はそれ相応に低いが、しかし少数の進歩的な農民は改良された技術を用いて、より高い収量を上げている。

食糧作物の栽培もまた伝統的な方法で行われており、熱帯雨林の土はサバンナに比べて柔らかくて、整地はすべて手作業で、購入資材はほとんど使われない。メイズは主に green cobs として使うために栽培され、ココヤムは本来自生作物で、森林を切り払ったあとに自然に生えてくるものである。キャッサバは、新たに開発された品種が主食のフーフーを作るのに適さないので、伝統的な品種が栽培されている。

2) 中間地帯の農業

オイルパームは中間地帯の南部で栽培されている。この地域は樹木系作物生産の限界地である。換金作物としては主に、一年性作物であるタバコと綿が栽培されている。食糧作物の主な作付け体系は、①メイズ/キャッサバまたはメイズ/豆類(カウピー)/ココヤムの混植、②メイズ、ヤムまたは豆類の単作(単独作付け)、あるいは③谷間の低地で栽培される天水によるコメの単作である。換金作物のタバコと綿は、こうした作付け体系で栽培されている農地の一部で、単独の作物として栽培されている。

食糧作物への購入資材の使用はまだ稀である。整地は、耕起トラクターが賃貸サービスで利用できるところではかなり普及してきたが、それ以外の作業は手作業である。メイズの改良品種の使用は増えていて、小農が使っている肥料はどんなものでもメイズに使えるようである。カウピーの栽培のための改良技術は徐々に採用されているが、キャッサバとヤムはまだ伝統的なやり方で栽培されている。家畜は中間地帯では森林地帯よりも、より重要である。

3) サバンナ地帯の農業

今回の調査では実際には、この地帯に該当する地域をどこも直接訪れていない。

綿とタバコはガーナの内部サバンナ地帯でも栽培されており、食糧の作付け体系のなかにおける位置と生産方法は、上述した中間地帯と同様である。「ギニア・サバンナ地帯」でよく見られる作付け体系は、①ソルガム/カウピーまたはメイズ/カウピーの混植と、②メイズ、ヤム、ソルガム、豆類の単作、または③谷間の低地での天水によるコメの単作である。特に1980年代初めの旱魃の年以來、キャッサバの栽培はこの地域で増えている。より乾燥した「スーダン・サバンナ地帯」では、ソルガム/ミレットまたはソルガム/ミレット/カウピーの混植が、よく見られる作付け体系である。しかし、特に国土の北西部において、平均収量は低く、降雨が不安定で不作になるリスクが高いことを意味している。

ガーナでは他のどこでも、食糧作物のための生産技術は、購入資材をほとんど使わない伝統的なものが主であり、また整地は手作業で行なわれているが、しかし、耕起のために雄牛を使うことは「Upper East 地方」では普通のことであり、「Upper West 地方」や「Northern 地方」に広まっている。

家畜はサバンナ地帯の農業システムのなかでとても重要な役割を演じている。この国の全家畜の約4分の3は、これらの地域に集中している。ガーナの全農業家族の30%以上が家畜を飼っているが、その割合は国の北部ではさらに高まる。「Upper East 地方」では53%、「Upper West 地方」では75%、「Northern 地方」では62%に達している。北部の伝統的な農民は、平均3~5頭の牛と多くの小家畜を所有している。

(4) 熱帯雨林地帯の農村生活

1) 土地制度

ガーナでは村落ごとにチーフ制があり、チーフ制村落という形をとっている。こうした村落の場合、土地の潜在的な所有権はチーフに属する。つまり土地所有は共同的潜在所有といえる。しかし、現実には、ある土地を長期にわたって実際に（断続的に）耕作している者（家族）がいて、彼らに一定の占有権あるいは利用権というものが生じている。

独立後の現代アフリカ諸国の多くは、先進国の近代的土地制度を導入し、法律によって保証された近代的私有制への移行を目指しているが、伝統的な共同的土地所有との間の関係をはっきりさせられずに、今日に至っている。とりわけ、貨幣経済が進行してくると、潜在的な土地所有権を持っているチーフを頭越しにして、占有地を現金で売り払うというようなケースも生れ、所有権をめぐる両者のあいだにトラブルが起きている。裁判のほとんどはこうした土地問題であるが、実際に、近代的私有というものが完全に認められるケースはそれほど多くない^{註4)}。

2) 農地

およそ1,010万の農村人口のうち、土地所有者^{註5)}は約180万であり、耕作されている面積は1300万haと見積もられている可耕地（available farmland）のおよそ30%である。これらの土地所有者の85%は2ha以下の小規模経営者であり、彼らは伝統的な労働集約的な耕作方法を用いている^{註6)}。

1990年のガーナの総人口は、1,485.5万人。農業人口は700万人で、約二百万農家を構成している、と見積もられた。

所有地の総数は1984年に280万（カ所）と見積もられるが、なかには一箇所以上の所有地を所有しているため、この数字は農家の総数より大きい。

所有地の分布は、しかしながら、上に掲げた所有者の総数と似ている。農業センサスのデータは農業所有地を規模によって、1.6ha以下、1.6~4.0ha、4.0~8.0ha、8.0ha以上の4つのクラスに分けている。センサスのデータはすべての地域で小規模所有地（1.6ha以下）が卓越していることを示している。

北部地域においてのみ、小規模所有地の割合が50%以下に落ちていて、この地域においては、大規模農地の数が最も多いということが起こっている。

3) 土地所有の男女割合

農地所有者の大部分は男性である。1986年では、1,431,873人の所有者のうち、60%以上が男性であった。ガーナ生活水準調査（GLSS）の予備結果によれば、農村地域において成人（15歳以上）では女が男より3.3%多いにもかかわらず。

男性の農地所有者に対する女性の農地所有者の比率は地域によって異なるが、一般的にいて、南部の方が女性の所有者の比率が高い。男の所有者より女性の所有者の方が多い地域は、母系制の伝統

があるアシャンティの地域だけである。

「Northern 地方」や「Upper West 地域」の地方では所有者の95%以上は男性であるが、しかし「Upper East 地方」の比率は、南部の諸地方の傾向に近づきつつある。南部では、人口密度が高い分だけ土地への需要が高く、家族（世帯 households）は多くの小規模な所有地を女性をも含む家族の成員個々に運営させようとするために、女性の所有者の数が増えるものと思われる。一般に、この国における土地所有地の数の男性と女性との間の不均衡は、多くは相続と土地所有制度に帰せられる^{註7)}。

しかし、これらの数字は所有地の数を示しているにすぎず、実際の所有地面積の男女割合は不明である。

4) 労働形態

労働供給

労働力は家族労働が中心であり、農地所有者（普通は男）と配偶者それに子供たちを含む。学校に入学する者が増えるに伴って、子供の農業労働力への貢献は減少した。臨時雇いは家族労働を増やすためにときどき雇われる。農地規模が大ききところでは、常雇が雇われている場合もある。

農繁期（労働需要のピーク時）の平均農業日当は約400セディ＋一食。（一食は）約100セディに相当する。典型的な農業労働日（An agricultural labor day）は約4時間である。それゆえ、一日8時間の実効賃金は、約900セディであり、それは都市の最低相場（レート）と比べると高い^{註7)}。

出稼ぎ（労働移動）

ガーナの熱帯雨林地帯の農村は、土地に比べて労働が希少な社会であり、生産の制約条件は基本的には土地というよりむしろ労働力にある。つまり、労働力不足で、どちらかという労働力吸引地帯である。熱帯雨林に比べて、気候が厚く土地が硬いサバンナ地帯では、農作業もまた水汲みの作業も重労働であり、また現金を稼得する機会も少ないから、サバンナ地帯から沿岸の熱帯雨林の農村へ出稼ぎに来る人たちがいる。

出稼ぎは熱帯雨林の農村から都市に行く場合もあるが、この場合、都市では兄弟や知合いのところに厄介になりながら、まずは路上での物売りとかガソリンスタンドに見習いのような不熟練労働から始めることになる。だから、必ずしも農村にいたときより高い賃金を稼げるとはかぎらないが、それを承知で都市に行くのは、待っていれば賃金の高いところに就職できるかもしれないという期待からである。実際、公務員とか大きな企業とかに就職できれば、今度はかなり高い賃金を得て、自分の出身村から来た人の面倒を見る側にまわることができる。こうしたシステムが、農村から都市への出稼ぎを日常化させていると考えられる^{註8)}。

5) 農産加工

女性たちが農産物や魚介類を加工したり保存するのは、ここガーナでは伝統的に行われて来た。ヤシの実、ココナッツ、シアなどから食用油を作り出したり、キャッサバ、唐辛子、オクラなどの乾燥、キャッサバを原料とする一種のパン、ガリの製造、燻製や干したり、塩漬けしたりする魚の保存など多くの技術がある。多くの場合、これらの生活に密着した技術は、女性の過重労働を軽減するための方策になるのである。そして、なおかつ、地域の女性たちのグループ活動により、作業過程の工夫やより効率的な技術の開発や導入が望まれるものである。ここでは、パームオイルの抽出、棒石鹸の製

造、ガリ加工をとりあげる。

エッサムの事例をあとで見ることになるが、エッサムの油加工プロジェクトは、世界的にも著名なプロジェクトで、ギネアアブラヤシの栽培地帯で、ここでは畑地が男性が所有していた。オイル加工は女性たちの仕事であり、プロジェクトの前は、女性たちが男性からヤシの実を購入して、各自が自宅で加工して地域の中心地、アキム・オダの市場で販売していた。このプロジェクトのために女性たちは同時に行われた識字教育のおかげで、事務管理などもこの勉強会を経た人が行うなどの大きな成果が出た。また、オイル抽出だけでなく、棒石鹸を作るなどのプロジェクトも実施した。

●パームオイルの抽出法

パームオイル加工は、後述するようにガーナの女性の先進的活動としてエッサムの事例は世界的にも知られているものである。

パーム・オイルは、図2-1-1で示したように伝統技術を改良技術にする過程で農村女性がグループで実施すると同時に従来の伝統技術ではかなりの重労働であったことからそれが改善され、生産量が増大することができるようになった。

●棒石鹸の伝統的製造方法

廃油を使用したり、パームオイルの副産物でエッサムの女性グループは棒石鹸を製造している。オイルとしては、パーム油、ココナッツ、パームケネル、ココアなど多種類の油脂が原料になる。基本的にはこれに苛性ソーダ溶液と香料を加えて製造される（図2-1-2、参照）。

●ガリ加工

ガリというのは、ガーナの独特のキャッサバを原料としたパンであり、女性たちが製造したものをいろいろなところで販売している（図2-1-3、参照）。

ガリ加工の代表的なプロジェクトはマフィ・クマシ（ボルタ地方）の事例で、女性たちはキャッサバをガリ加工する上でその過重な労働を軽減した例である。USAID が、支援して、女性協同組合を組織してガリ加工のモデル工場をつくった。組合が工場を所有し機械も無償で提供された。同時に工場へ安定的にキャッサバが安定的に供給されるためにキャッサバ生産にも生産基盤である畑の拡大とそのためのトラクターの導入が図られた。

しかしここで問題となったのは、地域の男性との関係である。女性が協同組合を設立したことに対してこれに男性も加入させるよう要求がはじめたのである。男性が加入できないなら妻を参加させないというような動きさえ生じた。キャッサバ生産をする土地の所有は男性であり、ここで大きな問題が生じた。結局、メンバーの3分の1を超えない程度の男性の加入と組合の理事長、副理事長、事務局長は女性に限るという規定が加えられ男性の参加も認められた。これらが実施された地方ではガリ加工のプロジェクトは、女性たちの過重労働を軽減することに成功した。そして、同時に収入向上も達成し、自分たちとその子達の上の生活の向上（衛生、育児、家族計画など）ができた。女性たちの向上の意識は大いに高まりを

見せた。

これらの活動を支えてきたのが、ガーナの NCWD である。女性たちのおかれている立場をみつめなおして、より、女性が自立向上していくことをサポートしてきたのである。

注1) オイルパーム果実から、パームオイル（ヤシ油あるいはパーム油）とパームケネルオイル（パーム核）がとれる。これらは食用のほかに、石鹸、マーガリン、植物油の原料となる。

注2) ガーナ中期農業発展計画 GHANA MEDIUM TERM AGRICULTURAL DEVELOPMENT PROGRAM (MTADP)/AN AGENDA FOR SUSTAINED AGRICULTURAL GROWTH AND DEVELOPMENT (1992-2000)

注3) 森林地帯、中間 (Transition) 地帯、サバンナ地帯

注4) 端 信行 「西アフリカの農業構造」

注5) 独立農業経営者 independent farm operators

注6) AGRICULTURE IN GHANA FACT AND FIGURES

注7) 農業省 ガーナ中期農業発展計画

注8) 矢内原勝 西アフリカの農業

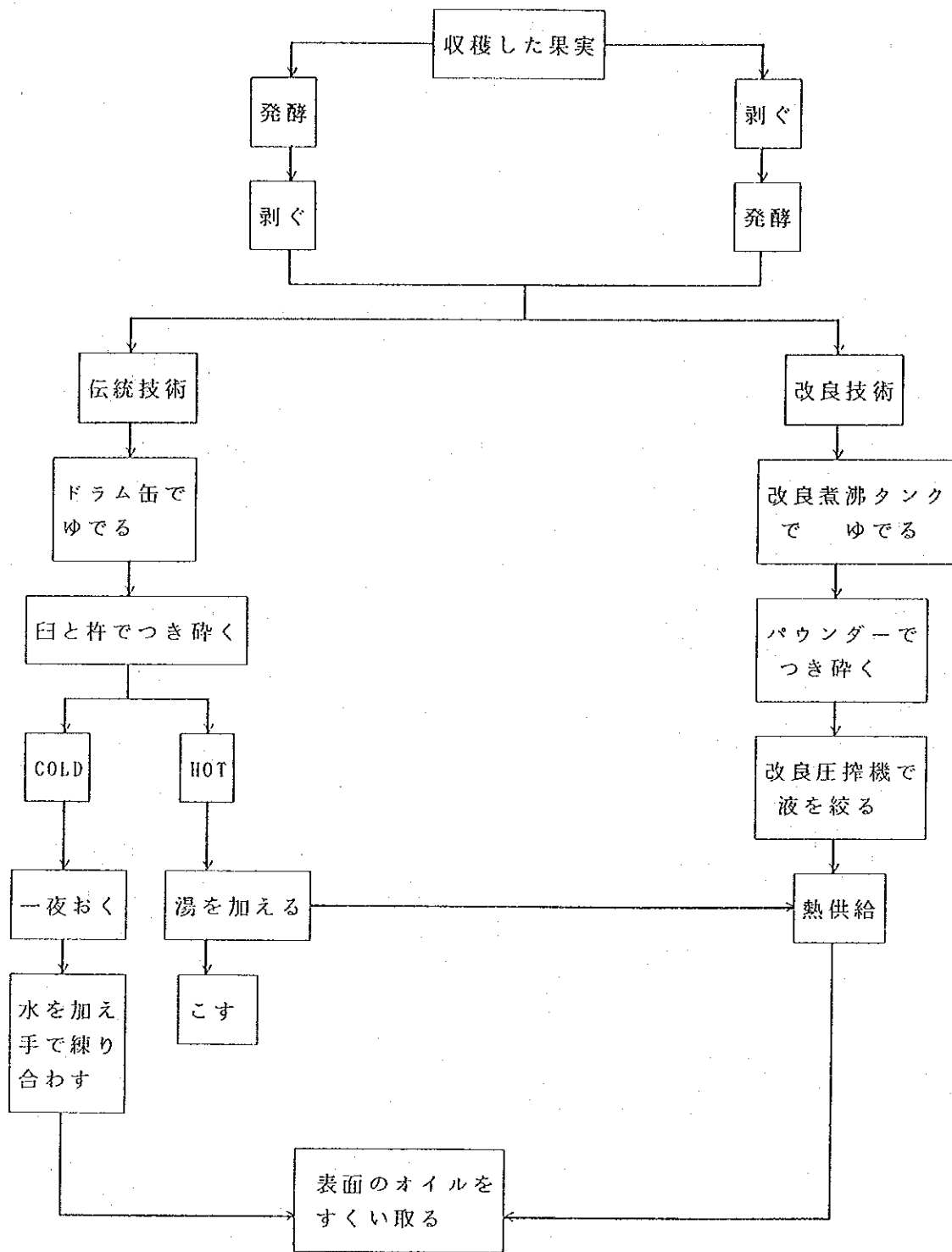


図2-1-1 パームオイル抽出方法

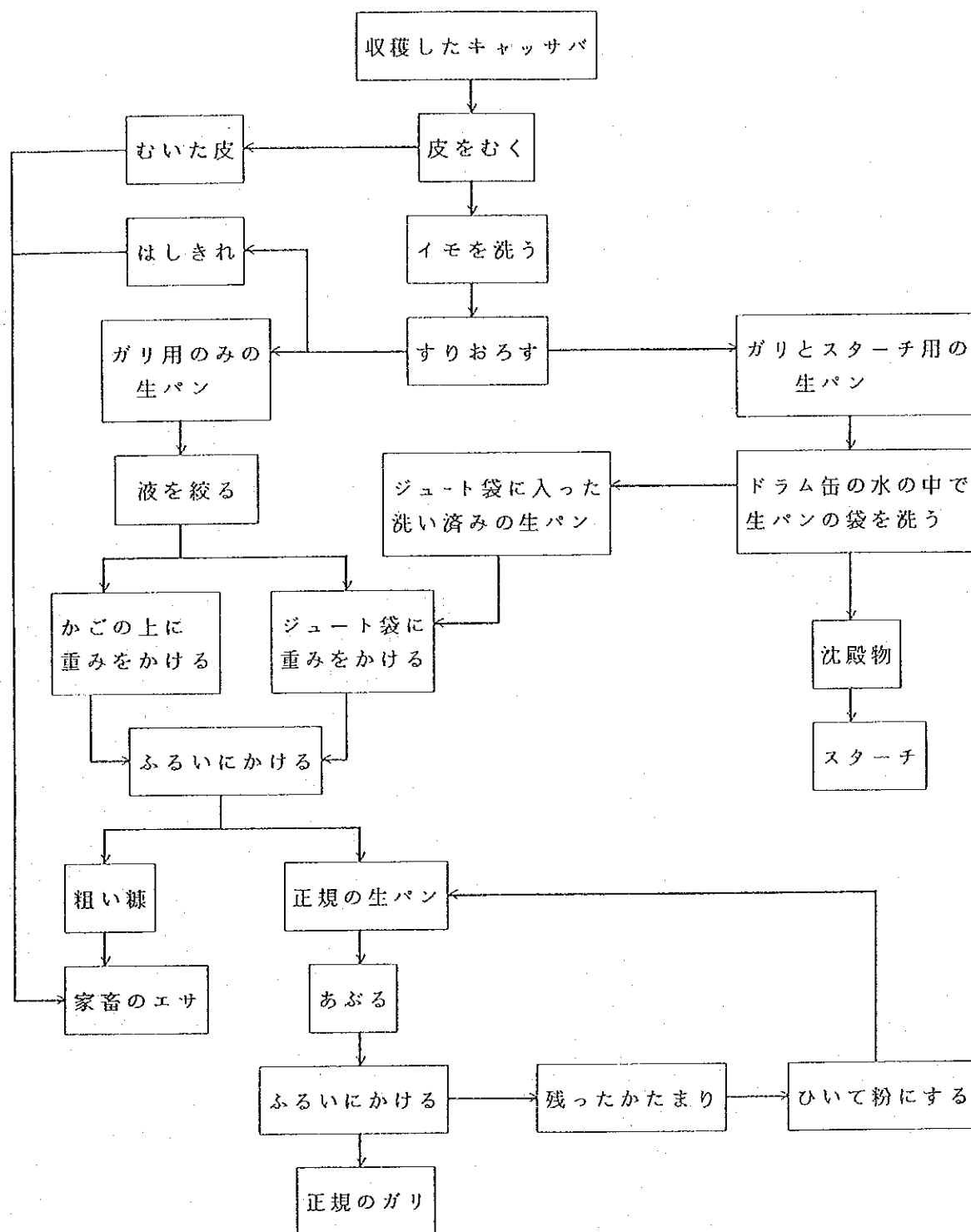


図2-1-2 ガリ加工の図解

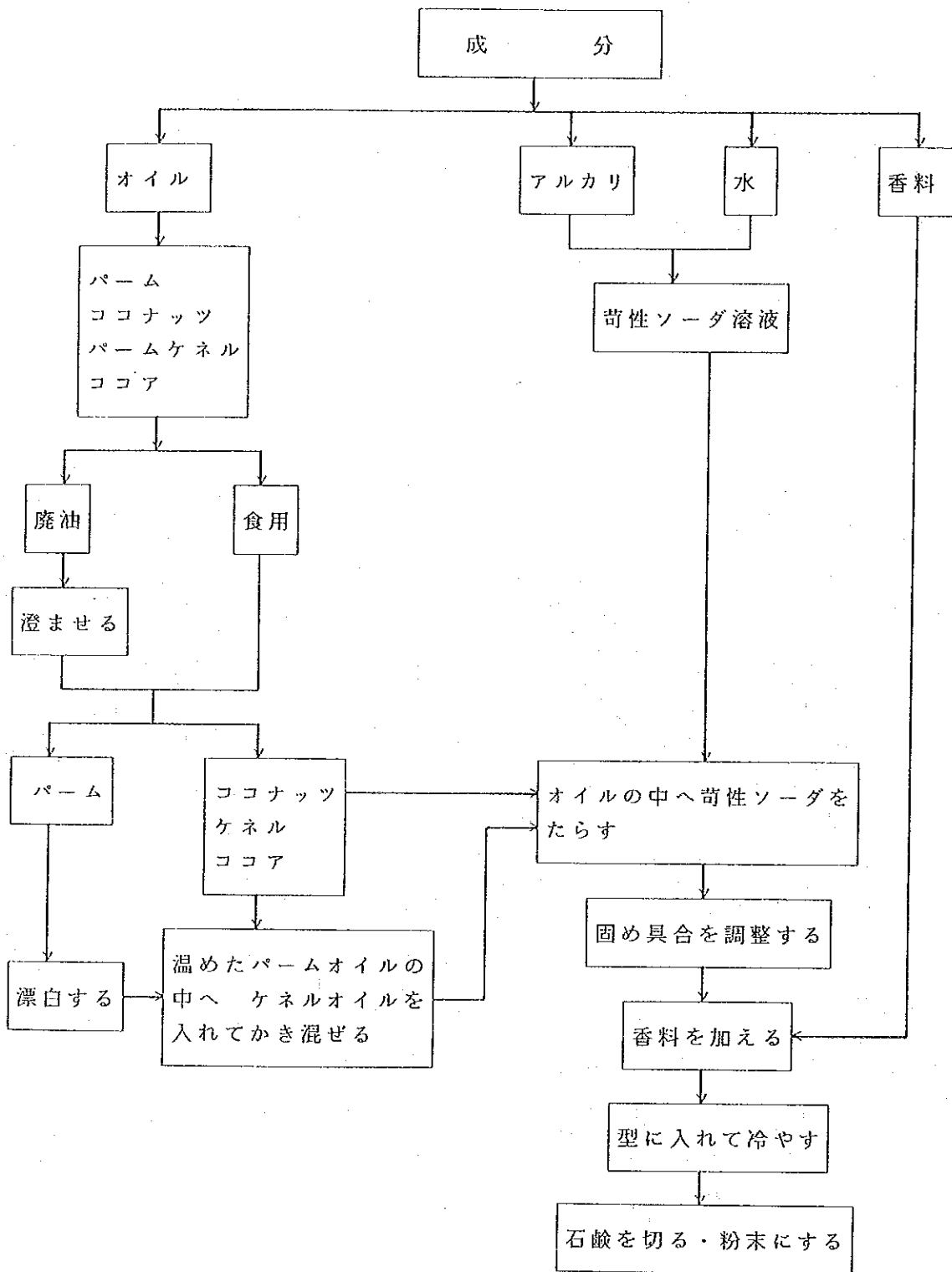


図2-1-3 棒石鹼生産の伝統的COLD方法

2. ガーナの農村女性

本節では、ガーナの農村女性の一般的状況について整理し、特に女性と開発の問題に関わる婚姻、家族生活、地域社会での女性の位置づけなどについて記述する。網羅的に扱うことができないので、調査対象となった事例を補足できる内容を主に扱っていく。

ガーナでは地域社会よりも地域社会に群雄割拠する諸民族集団が社会的生活に大きな影響を与えている。後述する民族集団固有のチーフダム制度とこれに準拠するクィーン・マザーの制度など意志決定過程におおきくかかわっている。また、家族生活においても一夫多妻制家族や一部民族集団が行なっている母系制親族体系など女性の暮らしとの関わりが大きい要因を保持している。この社会構造を理解することがWID関連のプロジェクト計画、実施には、不可欠となる。プロジェクトのターゲットグループの設定、女性グループの組織化など開発のメインストリームとして女性が大きな役割を果たすことになる生活上の影響など社会構造と生活の関連の把握が必要である。

アフリカ社会におけるWIDの問題で、女性がどのような「暮らし」をしているのかについて一言で述べることはできず、婚姻と家族・親族構造、農地など家産の考え方、男女間の農作業や家事などの分業など民族間の差異も大きく複雑である。これらの点を考慮してガーナ、ケニア両国とも代表的な民族を中心にして著述していくことにする。

(1) ガーナの女性の一般的概況

1) 全般的な動き

1975年、国際連合が提唱した「国際婦人年 International Women's Year」は、ガーナ国の女性の一般的な状況を大きく変化させるきっかけとなった。これに続く「国連婦人の10年」では、異なる文化・社会の女性の一般的な状況を調査し、比較しうるデータが用意された。女性の経済、社会、政治といった場面の女性のおかれている状況が、家族構造、雇用状況、教育状況、職業訓練へのアクセス等多くの具体的内容で示されることになった。

具体的には、1981年、ジェリー＝ジョン・ラウリング空軍中尉の政権(PNDC 国家防衛臨時評議会)が樹立され、社会改良と女性問題が大きなテーマとして扱われた。この一環として1982年、ナナーコナデュ・ラウリング大統領夫人を中心に「クィーン・マザー制」の前向きの評価を含む(12月31日女性運動(31st December Women's Movement))がおこり、ラウリングが大統領の座についた日を記念して、ガーナ女性運動が結成された。

この骨子にある「クィーン・マザー」制度は、これまでの部族酋長制のなかで女性が公的決定に関与することへの手段として制度化されていたものである。しかし、CIDAの報告によれば国家酋長会議(the national house of chiefs)では非公式な制度としてあったものが、この運動によって公式の女性の利害を主張できる制度に改められた。そして、ガーナでの女性運動が国家建設の大いなる牽引車として、社会改良の大きな推進力として位置づけられている。

2) ガーナの諸民族

ガーナの主要民族集団は、同じ民族が多様に小移動を繰り返して複雑な民族の地域分布を示している。ガーナのアクラを中心とする首都圏には、約48パーセントがすむといわれている^{註1)}。

首都のアクラや第2の都市クマシを含む南部5州にはアカン族、エウエ族、グアン族、ガン族、

アダメ族などの人びとが居住する。アカン族は、最も人口の多い民族集団としてアカン族がある。アシャンティ族、アキム族、ファンティ族などがこの民族集団を形成している。アカン系の人びとは、母系制社会を形成することが知られている。アカン族の支族には、アシャンティ族 Ashanti (Asante)、アダンス族、デンキラ族、アキム族、アクワミュ族、ブロン族などがある。

ボルタ湖の反対側のトーゴ丘陵に三角地帯とよばれるところがある。そこにはエウエ (Ewe) 族、アヴェティム族がいる。北部には、モシ族、ダコンバ族、マンプリシ族、ゲルマ族、コンコンバ族などが居住している。この他に、ゴンジャ族、ダコンバ族と同じ祖先をもつといわれるナニョンバ族、マンプリュジ族、原住民として考えられる少数民族のひとつのコンコンバ族、バウキョに居住するキュザラ族、ナフェバ族、コマ族、シャンバ族、ボルガタンガ地方に暮らすフラフラ族、トンゴ山に居住するタレンジ族、シサラ族/ダカンディ族などが知られる。

ガーナでは、後述する事例調査地域の生活状況を理解するために、エッサムやナザレスのある東部地域に人口が多いアカン族を中心に述べていく。アプティア・クローエのあるトーゴ国に接するヴォルタ地域には、エウエ族が主として大きな勢力をもっている。

3) 主要民族の女性の暮らし

女性と男性の文化上の関係、つまり、ジェンダーの状況を見る場合に、ガーナ及びケニアなどアフリカ社会において、一夫多妻制や生れた子供が父親の系列に入るか、母親の系列に入るのかというリネージ (lineage 出自慣習) や婚資 (bridal wealth 人類学者によっては結婚報償 bridal prices と呼んでいるもの) や女性の成人儀礼である割礼といったようなある種の伝統的習慣と関係している。日本やアジア社会では稀な事例が一般的であり、WID 問題では技術移転の問題であっても技術移転が果たす社会変化への影響を考慮して進める限り、この社会、文化的な特徴の存在を配慮することが重要である。

(2) 婚姻と家族制度

1) 婚姻

婚姻制度は、女性のくらしだけではなくジェンダー問題を把握するための基本的な項目である。アフリカ社会でもそれは同じであるが、婚姻が、「2人の個人間のというよりも、2つの家族間の基本的な連合である」²²⁾ という。そして、伝統的に、婚姻は2つの家族間を結合させる機能がアフリカ社会に強いことが研究者によって指摘されている。

しばらく、ガーナの婚姻のプロセスをみてみよう²³⁾。

●婚姻の成立

婚姻は男性側の働きかけではじまる。結婚をしたい女性を両親に話し、両親は、両親は女性の家族についての経済状況、健康、犯罪歴、結婚する相手の性格や働き手になるかどうかを調べる。それで好ましいとされると大規模な大家族 (extended family) の長老が相手の両親を訪問し申込が行なわれる。ここで重要なのは、婚姻が2つの大家族間でとり行なわれるということであり、両親や長老の判断に依存することである。

このように婚姻が家族間の問題を重視している背景には、両家族の婚姻後に、子どもの命名式、婚礼や葬式のようなことで2つの家族は相互に協力しあうことがあるからである。また、

慣習的な婚姻では、男性が財政的に許す限り多くの女性と婚姻が可能であることで、これを支える婚資 (bridal wealth) の問題が存在する。

若い男性が特定の女性を自分の妻にしたいと決めたら男性は、両親にそのことを話すと、それからは両親の出番となり、拡大家族 (extended family) の長老が女性の側の両親をたずねることになる。これをする前に、これらのものは、婚姻の安定性を確実にしたりあるいはその逆のことか知るための重要なことがらとなる。夫と妻の間の情動的な結びつきは、後から発展するものと考えられ、それゆえに若い男性と女性との愛は、婚姻の法の下での根拠とそれ自体を考慮されないものであった。もし若い男性の両親が調べたものに不満があったならば、他の誰かを探るか、両親が認める他の相手をすすめるかを息子に話すことになる。同様に女性の家族は婚姻の申込を男性の両親からあった場合、女性の両親も男性の育ちを調べて、娘をよるこんで嫁がせられる家族かどうか決める^{註4)}。

今日では、2人の関係を認めない場合には、婚姻登録所が承認するシステムも用意されてきた。特に教育を受けた若い都市で生まれた男女が、お互いの愛情を信じて、結婚をしたいと考える場合に利用されているという。

ガーナの一夫多妻制成立について矢内原勝は、長老が若い女性を経済的な力にものをいわせて若い女性と結婚をして死亡時に、若い妻弟に相続させてしまう。相続時には必ず何人かの妻がいるために必然的に一夫多妻制になってしまう旨の解釈を示している。

●3つのタイプの婚姻

ガーナには、3つのタイプの婚姻がある。ひとつめは、「慣習法の下での婚姻 marriage under Customary law」は、男性が財政的に許す限り多くの女性との婚姻をするものであり、2番目の「イスラム婚 Moslem marriage」は、イスラム教のしきたりに準拠するもので、男性が4人までの女性と婚姻する一夫多妻制の婚姻であり、3番目は「法令による婚姻 Ordinance marriage」で、キリスト教婚を含むもので1人の男性が1人の妻を持つ単婚制度をさす。表2-2-1は、国連が調査した都市/村落別の婚姻の形態である。この表で見られるように一夫多妻制の特徴を持つ「慣習婚」が都市、村落にかかわらず多いことが示されている。慣習婚の割合はむしろ都市で高く、村落地域ではキリスト教婚やイスラム婚の割合が若干、都市より高くなっていることが示されている。

表 2-2-1 女性の居住区分による婚姻の配分

婚姻の型 Type of Marriage	全国計 Total Country	村落 Rural	都市 Urban
慣習婚のみ -Customary only	82.0	76.0	84.0
法令婚のみ -Ordinance only	0.3	0.8	0.1
儀式/教会/回教 -Ordinance/Church Moslem	6.0	13.0	3.0
相互承諾 -Mutual Consent	11.0	9.0	12.0
その他 (ヒンズー教他) -Other (Hindu etc.)	1.2	1.1	1.1

Source: UN/ECA, 1984, P.20.

出典) Bortei-Doku, E., 1990, PROFILE OF WOMEN IN GHANA, University of Ghana Legon, Prepared on Behalf of the Canadian High Commission

2) アカン族の母系制

ガーナでは主要な民族のひとつであるアカン族では、他の民族との間に決定的な違いがみられる。アカン族では、血族や部族の中での家系は、母系をとるが、他の民族は父系をたどる。アカン族の者は「アビシュア」という制度により、各々メンバーは、母方の部族や血族に属している。男性の遺産は自分の子どもには相続されず、その部族の中で権利をもつ子どもに渡される。リーダーを選ぶ際、選択は自分の息子の中からではなく母方の叔父、母方のいとこ、同じ母を持つ自分の兄弟、自分と同じ母を持つ姉妹の息子の中から選ばれることになる。

この家系様式のために女性は特別に重視されていた。クイーンマザーといわれるものはいつも権力の聖なる象徴である「椅子」に座る者の選択や、日常業務に常に影響をもっている。母系制では、子どもが父親と何のつながりも持たないのではない。アカン族は、母の血を受け、父の精神を授かるといわれる。血のつながりにより、部族を形成するアビシュアとともに、精神による家系であるントロがある^{註9)}。

(3) 家産相続

1) 複婚（一夫多妻制）と家産相続

ガーナでの大部分の婚姻は複婚（一夫多妻婚）であることをすでにみてきた。その場合、男性の財産は、その死亡に際して多くの未亡人たちと子どもたちの間に分かちあうべき性質があるはずであるが、複婚下では難しい問題をかかえこむことになる。

一人の男性が遺言なしに死亡して、どのように財産を継承させるのかについて遺書や遺言を残さなかった場合に問題が生じる。複数の妻たちとそれぞれの子どもたちが生活単位としての母子が特定の

財産項目を持つことがあり、その要求が多岐にわたってしまうからである。イスラム法では、男性の死後、その財産をどのように分かちあつたらよいかについて明文化している。婚姻がイスラム婚の場合には、ある程度問題が大きくなる。法令婚やキリスト教婚でも同様である。しかしながら、慣習法婚の複婚において、男性が遺言なしで死亡した際に大きな問題が生起する。単婚のキリスト教婚や通常婚の公式なものでさえ、男たちの下卑た行ないであるが、正式の婚姻外に子どもをもった場合には、男が死んだ時に財産の分与の問題が生じる。

2) 母系制と家産相続のかかわり

さらに問題が複雑になるのは、母系制の問題である。ガーナでは、母の出自をたどる母系制と父の出自をたどる父系制とがある。母系制社会において子どもたちには、父の財産に対する習慣的な権利は存在しないが、彼等は母方のオジの財産を継承することができる。それゆえにひとつの状況は、女性とその子どもたちは、夫の死亡に際して婚家を追い出されることになる。その住居は、夫の姉妹の子どもであるオイ、メイによって継承される（図2-2-2参照）。

つまり、母系制社会での問題点は、夫と一緒に形成した財産でさえその夫婦の子どもに相続させることができず、夫の母方のオイに継承されることになる。この際、夫の住居からも妻もその子どもも追い出されることになる。

しかし、母系制社会では、追い出された母子は、自分の母方の特定の親族から財産が分与されることになる。不合理性の問題は、死んだ夫や父親が残された母子の財産であることを遺言または遺書という方法で他の自らの血族に残す必要があるのである。これがなされていないと自ら築き上げてきた財産を相続する権利を失うことになってしまうという不合理性が生起してしまうことになる。

今回の調査において母系制の例は、Essam 村での住宅平面図をとらしてもらったアカン族男性の家族がその構造をもっていた。彼はこの村に新しい住居を構えており、友人に部屋を貸して男性2人で同居している。彼の妻と子どもは妻の母方の親族が住む離れた村で生活しているという。

こうした社会構造をもつ社会での開発目標の設定や開発計画、戦略をたてる場合のみならず開発効果分析やモニタリング、評価過程ではこの理解がないと旧来組織を強化することに関与することになる。この点が最もWID問題におけるジェンダー分析必要性の大きな根拠でもある。

3) 母系制社会の男性と父系制社会の女性との婚姻

F. A. Dolphyne は、この問題で最も悲劇的な例として「母系制社会の男性と父系制社会の女性との婚姻」を指摘している⁶⁾。社会が民主化されていく過程でしばしば起こる社会変化、文化変化の問題である。

父系制社会出身の女性と母系制社会出身の男性と結婚した場合、この子供たちには一切の財産が継承されないという不平等が生じる問題がある。先にも述べたように母系制社会では、母方のオジからオイへと財産継承がされて、彼女の子どもは、父が母系制社会出身であるから父の財産を継承できない。父親の財産の相続権は父の姉妹の子どもたちにある母系制社会出身だからである。また、彼等の母親は父系制社会出身のために母方のオジの財産も相続できない悲劇が生じてしまう。

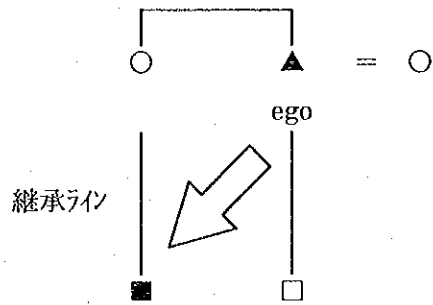


図2-2-2 母系制社会における財産相続

多くの場合、子供たちを老後の社会保障手段として考えるために遺産相続に関する遺言や遺書は先にのぼす傾向があるといわれている。そして、結果的に遺言が残されずこの解決について多くの時間を費やすことになってしまふことが多くなつてきている。

ガーナにおける財産相続は、婚姻において不安定の主因のひとつであり、妻たちは、社会が母系制であるか、父系制であるかによって夫の財産の利益をあてにできないことになる。そのため多くの女性は、特に、夫が母系制社会出身であった場合にも、すべてのものを失う恐れのために夫たちと合弁事業に着手することを拒否することが考えられる。つまり、所得創出プログラムもこのような社会制度の上に実施されることになり、このような社会制度を明確に理解してプロジェクト形成をする必要があるわけである。開発の効果もこのような社会制度では大きく異なってくる。

これらの問題を解決することは現行の社会制度を大きく変更しなくてはならない。女性の問題はこれらの社会制度にどっかと腰を下ろしているが、この改善が現行社会秩序の全般にかかわつてしまい短期間に改善されることは難しい。

援助協力を実施するにはより根本的な問題とその背景を把握することが重要であり、事前のベースラインサーベイなど綿密にする必要がある。

(4) チーフダムとクィーン・マザー

1) チーフダム (酋長制) をいかした統治機構

地理的に分散しているアカン族の各グループの名前は、国が分類整理をするためにつけた名前前で、地域単位でアカン族をまとめたグループとして名前をつけたものである。各地域グループの指導者は、最高指導者の権限を認めるが、自分たちの区域の長老として、最高指導者の補佐会を構成し、最高指導者を選び、助けている。

指導者たちを排斥するどころか、ガーナ政府は彼等に道徳、社会、政治の権力を認めている。多くの政令や国会決議の法令が、ガーナ国家創立以来、指導者たちの役割を定義しようと努めてきた。1972年の政令は、地方議会を統括し、指導者国議会を設立するという先立つ決定を認可した。結果として各地方の指導者は、どんな小さいものも含めた伝統議会、地方議会、国議会でと、いろいろなレベルの議会で活動することになった。彼等は、特に慣習法の見直しに関し、政府の相談顧問でもある。地方行政に関する1972年の政令が出てから、1つの地方を構成する総ての都市地区をまとめる都市地区議会の3分の1席と、地域議会の半分の席を占めている。各共同体の中で、指導者は自らの才能に見あつて多かれ少なかれ重要な地位にいる。

理想としては、指導者が社会、政治の〈リーダー〉として残り、もちろん国家の計画と協調する形で、地方発展に努めることである⁵⁷⁾。

2) クィーン・マザー

ガーナの様々な文化の中で、クィーン・マザー制度(ガ族のマンニャ Manye またはアカン族のオヘマア Ohemaa)は、女性が公的な決定に関与することの手段を提供している。クィーン・マザーは通常酋長の親族で、また母系制のアカン族のなかで、彼女自身の権利がクィーン・マザーの統治にみられることは珍しいことではない。

クィーン・マザーはここでの共同社会において伝統的な女性の代弁者である。彼女は、女性たちの社会的、儀式的、司法的そして政治的な程度(水準)の上での利害関係を代弁している。彼女の実行

上の（行政上の）機能には、女性たちの中の、そして夫たちと妻たちの中のいさかきを解決することが含まれている。クィーン・マザーはこの国の国家酋長議会と名付けられた公的な酋長組織からいさかか例外的なものであるが、この例外は 12 月 31 日女性運動の努力を通じて最近是正されてきたものである。

アカン族の文化においてクィーン・マザーは最終的な政策決定者として評せられている。しかしながら、この権利請求は、いくつかの理由であいまいなものである。たとえば、クィーン・マザーはすべての重要な議論が催される長老会議の伝統的なメンバーではない。2 番目に彼女の決定への賛成権（あるいは反対権）は、コミュニティの残りのものたちに決定を告知する会議メンバーの特別グループの直接的な聴講に対して公的というよりはむしろ私的なものとされている。このような内密な申し合せには、クィーン・マザーによって行使されてきた権力と権威の実際的な範囲についていくつかの疑問点が生じている。

ガーナの北部において家庭の内外双方で女性の決定権が弱いところがあるらしい。最近の研究で、CUSO-WID のプロジェクト地域の女性は彼等の夫が普通、食べ物、教育および健康に関する決定の責任をもっていることが確認された。男が家族に食べ物を与えることは男の義務であると何人かの女性たちは述べた。どこか北部の他のところでも大邸宅の主人がその日に料理する日々の糧としての穀物を毎朝配給するのが報告されている。

3) クィーン・マザーと「12月31日」と女性のための制度改革

〈女王たる母〉は、アカン族の中では、伝統的にリーダー指名に大きな力をもっていた。それでも、前制度において、ないがしろにされていた者の中には女性もいた。そのため、大統領夫人であるナナ・コナデュ・ラウリングの下、12月31日（〈大統領〉ラウリングが権力の座についた日）にガーナ女性運動が結成され（1982年）、各種の女性連盟を総括し、より効果を上げるようになった。

この運動は当然ながら、政治教育、並びに女性の可能性と責任の自覚から始まった。他の多くのアフリカ諸国同様に、ガーナでも女性の仕事は、最低限の組織さえあれば、国家建設において大きな牽引力となれる。政府の激励と、疑いなくカリスマ性のある女性の支援が推進力となった^{註9)}。

大々的な改革が始まったり、検討されたりした。慣習については、国内の相続制度統一を検討中で、新ガーナの精神にそぐわない伝統を廃止するために、権力の限りをつくすようにと指導者たちは通告を受けた。その伝統とは、例えば現在まで若者たちが将来の義理の親に決まった形ちで支払うように強制されていた持参金が挙げられる^{註9)}。

(5) まとめ—労働と女性との関係

表 2-2-3 農作業における性別分担

活動 Activities	男 Men	女 Women
整地 -Land preparation	Y	
栽植 -Planting	YX	XY
除草 -Weeding	YX	XY
収穫 -Harvesting	YX	XY
運搬 -Transporting		X
加工 -Processing		X
販売 -Marketing	Y	X

Y=男 men X=女 women

出典) Ellen Bortei-Doku, 1990, PROFILE OF WOMEN IN GHANA, University of Ghana Legon, Prepared on Behalf of the Canadian High Commission

からのことであるといわれている。一般的にいて、全国で農業労働者に分類されている女性は男性よりも若干多い (52%)。男性が主導権を握っている輸出用作物や換金作物の栽培においてさえも、女性は労働力の重要な担い手である。

畑での仕事以外にも、女性は、食糧作物の収穫後の管理に関して、ほとんど全面的な責任を負っている。種の選別、収穫、作物の運搬、保存食品加工、貯蔵、および販売といった仕事はそのなかに含まれる。これらの仕事はほとんどが地元の伝統的な技術で行われている。また家畜の世話も家事の延長として女性の手で行われている。女性が担っているこうした農耕以外の周辺的な仕事も、広く農業活動として視野に入れておく必要がある。

また農作業は 90%が手作業だから非常に重労働で時間がかかる。くわ (hoe) と鎌 (cutless) 以外には近代的な技術を、一般に農民は、とりわけ女性は、使っていない。女性が土地を獲得できる手段は限られているから、彼女らの農地は比較的小規模で、およそ 1~5ha の範囲である。しかしながら、機会さえあれば、女性も男性同様に大規模農業を始めようとするのは明らかである。たとえば、1970 年代の米ブームの期間に、北部地域には女性のなかに 50ha 以上のコメ農場を設立して経営した者がいた。残念ながら、それらの農場の多くは今日残っていないという。

サバンナ地帯の北部地域では、女性は自給のために家のまわりで野菜とミレットを栽培するが、それだけでなく多くは、販売用の豆類や南京豆など商品作物の栽培も手掛けるようになってきている。the Upper East の女性は非常に活発に食料生産に従事しているが、しかし一般に北部地域では、女性が食料生産活動を行なうのには多くの制約が伴う。というのは、女性が科学技術を使うこと (hoe に触ること) を禁ずるタブーがあるからである。しかしながら、ここでさえも、独力で農業を営む覚悟のある女性は、男がする仕事に関して、夫や姻戚関係の男性に援助を求めることが許される。また、

ガーナの言語にヨーロッパ等で見られるの “housewife” に匹敵することばを見つけることは、困難であるという^{註10)}。かつて西欧社会は、このことばの妥当性を疑問に思い、また、女性が家庭づくりをしている間に家でしたいといつも思うような多量の仕事を女性に与え続けた。

● 農業の中の女性の役割

農業とその関連産業は女性が活発に働いている業種である。とりわけ食糧生産では、自給用であれ販売用であれ、ガーナのいたるところで女性が大きな役割を演じている (80%)。食糧生産にこのように女性が深く係わるようになったのは、植民地時代に男性が大規模に都市や輸出用作物農園に出稼ぎに出るようになって

文化的な習慣によって、女性が、自分の農場を手助けしてくれる男性の「社会的な友達」(彼らは彼女らの夫の知合いである)をもつことが許されている。女性が農業資材や普及サービスにアクセスすることもまた、男性よりも、より制約を受けている。結果として、彼女らは、あまり改善されていない技術でなんとかやっている。こうした制約にもかかわらず、彼女らは、伝統的な技術に頼りながら収穫後の処理において、今なお決定的に重要な役割を演じている。

非常に多くの女性が農業に携わっているが、彼女らは農業労働者 (agricultural workers) のヒエラルキーのなかで非常に重要な地位を占めているという形では現れてこない。もし表 2-2-4 の農民 (farmers) と農業経営者 (farm managers) のカテゴリーが、自分の農場を所有しているか独力で農場を営んでいるかどちらかの農業労働者を意味しているのなら、女性の 26% だけが農業の所有権と経営権を行使しているということになる。しかしこの数字はまた、農業の近代的な部門において、ヒエラルキーのトップに地位する女性がいけないという事実を反映しているかもしれない。

農業生産は、人的資源開発プログラム、とりわけ女性の技術や能力を促進するための intervention プログラムにとって、重要な領域である。しかし、こうしたプログラムは、コミュニティーのなかの農業をめぐる社会関係、とくに男性と女性の関係について、あらかじめ十分な知識をもった上で計画されなければならない。

政府の女性に対する農業サービスは、女性が生産を改善するために必要としている様々な援助からすれば、はるかに満たないものである、ということはおよそ 10 年前に明らかになった。たとえば農業省が北部において、公衆衛生、台所改善、園芸、食物の加工と貯蔵、水の浄化、兎の飼育、および植樹を教える家庭生活普及単位 (the Home Extension Unit) を作った。しかし、そのサービスはいくつかの障害によって妨げられた。たとえば、必要な資格を有する女性の普及員が明らかに不足していたし、プログラムもまた、補助的な援助だけに狭く限られていた。それらに加えて、適正技術の開発と普及に対して十分な注意が払われてこなかったし、女性の作物生産者を育成する努力に対しても同様であった。

女性は男性よりも小さな農地しか持っていないだけでなく、生産性も低い。the Fanteakwa District の小農についての研究によれば、メイズ生産では男性の方が 1 ないし 2 袋優っているという違いがしばしば観察された。Bah のデータはこれの原因が、(子供が学校に通うことに伴う) 労働力不足、信用供与の困難、改良技術、あるいは女性を (やっと収支を償う収穫のあるような) 限界地へ押しやる差別的な土地所有制度 (とりわけ国の北部において)、女性の多用な役割、普及への制限、さらに自分の農地までしばしば長い距離を歩いていかなければならないこと、などにあるとしている。

ある地域では女性が自分の所有する農地を維持し続けるよりも、むしろ夫の営農に加わるという逆の動きが出ている、という指摘もある。残念ながら、この主張を裏付ける説明はないが、しかし、にもかかわらず、それは、女性の経済的な自立や家族のなかでの意思決定権を脅かすような新たな関係が形成されかねないという警告ともとれる^{註 11)}。

表 2-2-4 農業関連職業における男女の労働者分類

Distribution of Male and Female Workers by Agricultural-Related Occupations in Ghana 1984

種類 Type of Activity	総数 (人) No. of Total Workers	全体に占める割合 (%) % of Total Workers	女性の割合 (%) % of Women
農業、畜産業、林業労働者及び狩猟民 Agriculture, Animal Husbandry and Forestry Workers and Hunters	3,288,808	61	47
農民及び農業経営者 Farmers and Farm Managers	396,616	7	26
農業及び畜産業労働者 Agriculture and Animal Husbandry Workers	-	51	52
林業労働者 Forestry Workers	-	-	-
漁民、狩猟民、その他 Fishermen, Hunters, and related workers	94,251	2	3

出典) Ellen Bortei-Duku, 1990, PROFILE OF WOMEN IN GHANA, University of Ghana Legon,
Prepared on Behalf of the Canadian High Commission

表 2-2-5 北ガーナにおける男女の伝統的役割

Traditional Roles of Men and Women in Northern Ghana.

男の役割 Men's Roles	女の役割 Women's Roles
<p>営農 Farming</p> <p>開墾 -Land Clearing</p> <p>農場の耕作 -Tilling the farm (鋤入れや除草 hoeing & weeding)</p> <p>ヤム盛土 -Yam mounds</p> <p>ヤムいもの収穫 -Harvesting yam</p> <p>牛の育成 -Cattle rearing</p> <p>家禽の育成 -Poultry rearing</p> <p>狩猟 -Hunting</p>	<p>営農 Farming</p> <p>手で除草 -Weeding by hand</p> <p>集果 -Gathering fruits (シア^{注1)}の実 sheanut)</p> <p>黍と唐もろこしの収穫 -Harvesting millet & maize</p> <p>家庭菜園 -backyard garden</p> <p>風選^{注2)} -winnowing</p> <p>選種 -seed selection</p> <p>家禽の世話 -poultry</p>
<p>非営農 Off-Farm</p> <p>薪の伐採 -Logging for firewood</p> <p>建築と修理 -Building and</p> <p>木炭づくり -Charcoal making</p> <p>漁撈 -Fishing</p> <p>スモック編み -Weaving Smocks</p> <p>むしろづくり -Mats</p> <p>洋服仕立 -Tailoring</p> <p>葬式 -Burials</p> <p>生肉の販売 -Selling fresh meat</p>	<p>非営農 Off-Farm</p> <p>裁縫 -Sewing</p> <p>販売 -Marketing</p> <p>水汲み -Fetching water</p> <p>タキギ拾い -Fetching firewood</p> <p>ピト^{注3)}醸造 -Pito-Brewing</p> <p>シア・バター^{注4)}づくり -Shea Butter</p> <p>ダワダワ^{注5)}加工 -Processing Dawadawa</p> <p>糸紡ぎ -Spinning</p> <p>子どもの世話 -Child care</p> <p>伝統的出産の立合い -Traditional birth attendance</p> <p>調理肉の販売 -Selling cooked meat</p>

Source: Bening, R. B. and Nabila, J. S. (1982) P.85

出典) Ellen Bortei-Doku, 1990, PROFILE OF WOMEN IN GHANA, University of Ghana Legon, Prepared on Behalf of the Canadian High Commission

注1) シア shea tree [植] あかてつ科の植物: 西アフリカ、サバンナ特有の植物

注2) 風選 winnowing or wind selection 風で種子とモミなどを選び分ける作業

注3) ピト pito ガーナ北部で粟からつくられたアルコール飲料りんご酒とビール混ぜたような味がする。

注4) シア・バター shea batter シアの木の子実からとれる脂肪。種子を粉碎して煮沸して水面に浮いた脂肪を集める。精製してマーガリン、カカオバターの代用品をつくる。採油カスは家畜の飼料とする。

注5) ダワダワ dawadawa (不明)

注1) ミレーヌ・レミー, 1992

注2) Dolhynne, F. A., 1991

注3) Dolhynne, F. A., 1991

注4) 矢内原勝, 1987, 「西アフリカの農業」、農業総合研究所『アフリカ農業研究資料 昭和61年度 アフリカ農業研究会講演記録』p.7

農村部の女性は非常に若く結婚する。25歳までにほとんどの女性は結婚してしまうのである。そして相手の男は、かなり年長の人間で、これが若い女生と結婚してしまうので、若い独身男性は結婚できず、それが独身として残っている。つまり、伝統的社会では若者は長老の許可によって結婚するが、長老はなかなか結婚させてくれない。他方で長老は若い女と結婚するので、当然夫の方が先に死に、死んだ人に弟がいれば弟が奥さんを相続する。一夫多妻制と言われているものは実はそういうところから成立するので、もし相続した人に既に奥さんがいれば(いる可能性が非常に高いが)、その段階で奥さんが2人になります。彼が死んでその次の弟が相続すれば、相続した人は奥さんが3人になる可能性が高い。ここはイスラム圏であるにしても、この習慣はイスラムとは大して関係ないと私は思う。これは寡婦に対する一種の社会保障制度です。

注5) ミレーヌ・レミー, 1992, pp.25-26

注6) Dolhynne, F. A., 1991

注7) ミレーヌ・レミー, 1992, p.26

注8) Bortei-Doku, E., 1990

注9) Bortei-Doku, E., 1990

注10) Bortei-Doku, E., 1990

注11) The Profile of Women in Ghana

《参考文献》

(Bortei-Doku, E., 1990)

Ellen Bortei-Doku, 1990, PROFILE OF WOMEN IN GHANA, University of Ghana Legon,
Prepared on Behalf of the Canadian High Commission

(ミレーヌ・レミー, 1992)

ミレーヌ・レミー, 1992, 『今日のガーナ』 Juguar 出版社 p.p.25-26 (発行都市 パリ、フランス)

(Dolhynne, F. A., 1991)

Dolhynne, F. A., 1991, THE EMANCIPATION OF WOMEN, An African Perspective

3. 女性対象の農村開発事例と女性の農村生活

ガーナでは、首都アクラから西にある Eastern Region の ESSAM と NAZARES 村のオイルパーム加工女性プロジェクトとアクラの北部、ボルタ湖のある Volta Region の Abutia Kloe 村で農村生活と女性の活動について調査を行った。

(1) ESSAM 村

1) 地域の概況

ビリムサウス District に位置し、District Capital より約 40km のところに位置している。人口約 700 人の小さな村で、同様の 22 の小さな村が District 内に存在している。村落間の連携は良くとれており、協力し合ってプロジェクトを推進している。

村の主要農産物は、ココア、パームナツプ、プランティーン^{註1)}、ヤム、キャッサバ等である。

2) 活動の経過

これまでの ESSAM での活動経過を下記に整理した。

1972 年	成人を対象とした識字教育を Essaam 村で開始した。
1981	ガーナ大学が参加し、CUSO ^{註2)} の educational assistant を受け、人民教育協会 “People’s Educational Association” のメンバーであった。
1982	ガーナの経済状況悪化。 所得創出の必要性高まる。Essam 村では、女性たちがパームオイルの付加価値利用として、石けん作りをはじめた。
1983	cooperative (協同組合) の設立。 NCWD の regional representative feasibility survey (地方代表適性調査) を受ける。 NCWD が、女性グループにパーム加工の設備供与を決定。 Mrs.イビスシャマラが、WID プロジェクト指導のため派遣された。
1984	パーム加工のためのグループ活動に多くの女性が参画。 UNDP の調査が行われた。
1985	palm kernel crashing machine (パーム殻を砕く機械) が UNDP より供与される。 いくつかのドナー国の調査を受ける。
1986	day-care center の建設。 銀行窓口を設置して、クレジット業務を開始。 インフォメーションセンター、ライブラリーの設置をし、情報活動も開始。井戸の建設。セメントは UNDP から供与され、その他の材料は村民たちが自力で確保。

面接による

プロジェクトの影響は大きく、関与する女性グループも 15 人から 42 人に増えていった。周辺の村へも波及し、現在 22 の村の内、16 の村が恩恵を受けている。

3) 現在の活動状況

グループで、パーム加工（オイル搾油、石けん作り）およびガリ加工、キャッサバの協同栽培等に取り組んでいる。製品はメンバーに配分され、それを各々が市場等で販売している。

協同作業による売上金は、グループ員で配分している。

パームツリーの幹やパームナッツの殻を燃料として用いたりして、副産物の利用を工夫している。

4) 女性の生活

<調査対象の家族概要>

・Amadu 一家

6 人家族 宗教はイスラム教

夫	(60 歳)	
本人・タニー	(47 歳)	プロジェクトに関与。リーダー的存在。
長女	(29 歳)	27 歳で結婚。3 人の子持ち。村外に住んでいる。
次女	(22 歳)	ILO でテキスタイルを研修。住居横にミシンを置いたワークスペースを設け、洋服を作っている。
長男	(18 歳)	学生
3 女	(16 歳)	学生

・主婦のタニーさん対象に聞き取り調査を行った。

タニーさんは、18 歳で結婚した。ちなみに結婚平均年齢は男性 25 歳、女性 21 歳くらいだという。この地方では、農地は全て natives（土着の人々）のもので、Amadu 一家は native ではないため、小作農である。オーナーは 5 エーカーのココア、20 エーカーのパームツリー、米等を栽培している。

夫婦二人とも農場へ行っているが、子供も農作業の手伝いをしている。夫は屋根材料を作る仕事もしており、ハマターンの時期には、農場の仕事より屋根材料を作る仕事が主になる。

家計は、タニーさんが担当している。米の販売は夫が行い、特にクリスマスの時期には“ライスマナー”といって、米の販売を集中的に行い、クリスマス用の資金稼ぎを行っている。

次女のマリアマさんが研修の成果を生かし、趣味と実益をかねて洋服作りをしていた。これは、忙しい主婦に代わっての家事の一部代行としても有益であるが、彼女の作る服がどこで販売されるのかは、わからなかった。

<タニーさんの 1 日の生活時間>

AM 2:00	起床
	すぐに炊事を始める。米飯の準備。米を火にかける。
4:00	子供を起こす。子供は学校へ行くための準備をする。
6:00	朝食

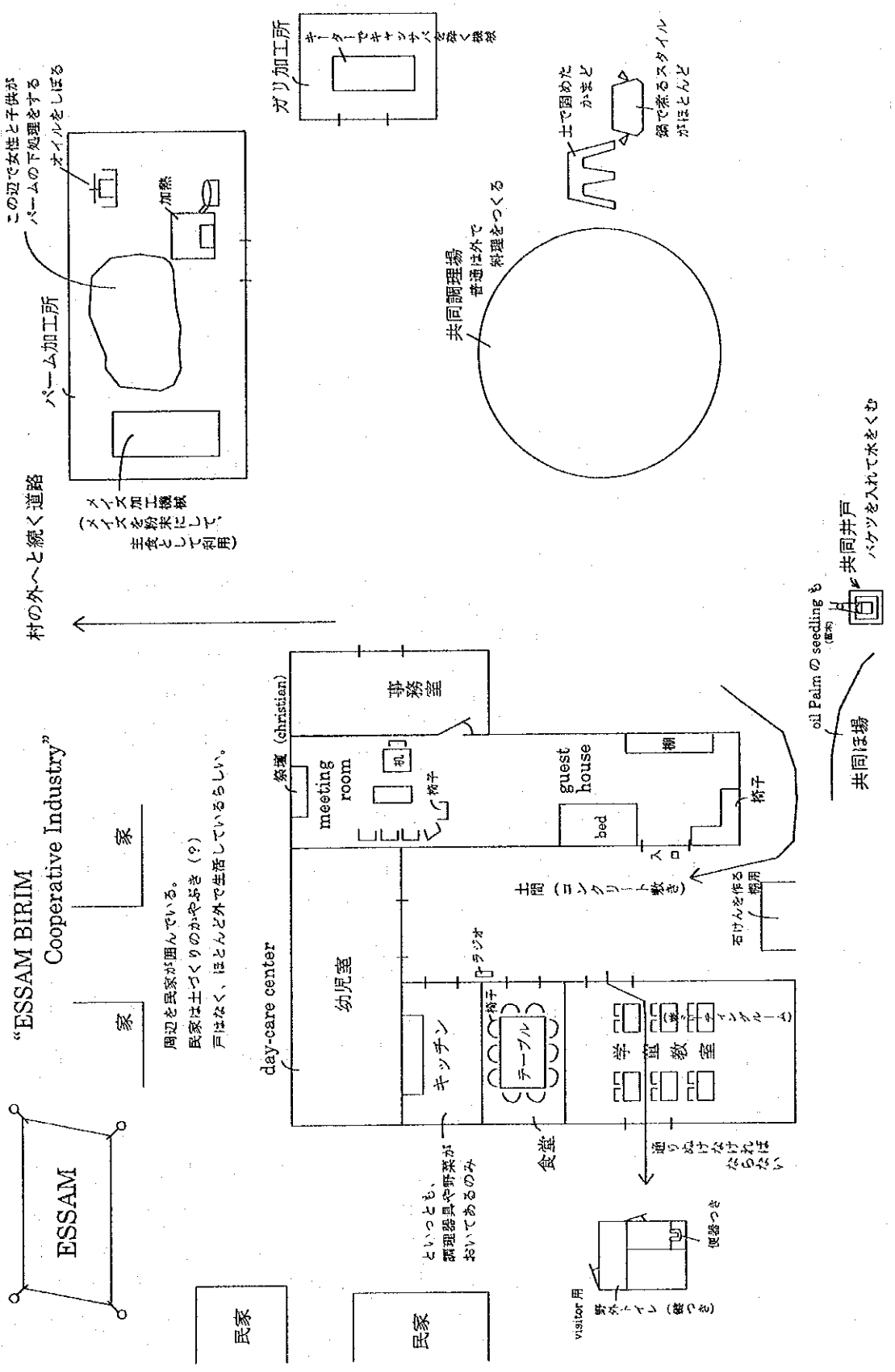


図2-3-1

7:00	子供は学校へ（この地域に先生が来る。）
～8:00	朝の家事（朝食の片付け等）を終える。
9:00	farm work か group work へ出掛ける。
～14:00	帰宅 夕食の用意。協同で炊事を行う。
17:00	夕食
19:00	“lecture class” へ参加。
～20:00	
20:30	就寝
～21:00	

子供以外は lunch を食わず、1日2食であった。主食はプランティン、ガリ^{註3)}、米である。副食には、鶏や山羊の肉、豆類、オクラやトマトなどの野菜が使われ、調理方法は単純であるが、摂取品目は比較的多いように思われた。

家事は全て女性の仕事である。しかし、井戸が設置され、水汲みの労働荷重からは解放された。また、共同のかまどが設置され、炊事も共同で行うことで、労力及び燃料が節減される。パン焼きかまども設置されていた。子供は家事の手伝いをよくするそうで、この点からも女性の家事労働が軽減されている。しかし、タニーさんの場合睡眠時間が非常に少なく、特に炊事にかける時間が多い。これはあくまでも私個人の推測であるが、共同炊事をするすることで、リーダー的存在であるタニーさんの役割分野が増えたのではないかと思われる。

day-care center では、幼児保育や学童教育のほか成人対象の“lecture class”が行われ、教育機関として活用されている。また、食堂やゲストルーム、石けんの型抜き器等もあり、地域の人たちの集会施設としての役割も果たしている。

銀行でのローンも、全ての女性が利用することができ、女性の活動支援体制としては、金銭面・設備面において整っていた。

このプロジェクトは、現段階では女性グループのみの活動にとどまっており、女性が収入を得るといふ点においては大きな成果がでていますが、女性の役割が増大し、家事労働との両立で大変な点も出ている。今後は、地場産業として地域全体で総合的に考えていく必要がある。そして、地域及び家庭の中での女性の役割を明確にし、このプロジェクトに対する男性の理解と協力を得るように働きかけることが重要であると思われる。

(2) NAZARES 村

1) 地域の概況

ESSAM 村と同様、ピリムサウス District に位置している。人口約 5,000 人の大きな村である。村の主要農産物は、ココア、パームナッツ、プランティーン、ヤム、キャッサバ等である。22 年前、移住者が bush を切り開いて村ができ始め、人口がどんどん増えていった。村内には井戸が 2 つあるが、人口が多いため対応しきれないのが現状である。しかし、井戸の設置により、ギニア・ワーム^{註4)}は撲滅した。

また、村内には fishpond (養魚池) が 6 カ所にあり、セラピアやマッドフィッシュ等の養殖をしている。

学校、幼稚園、育児所等の教育機関も村内にある。

2) 活動の経過

1990年 7月～ NCWD の指導により、60人の女性が関与して、キャッサバのガリ加工とパームオイル搾油を始めた。

屋根付き作業場の建設及び moderen machine の導入により、作業効率が良くなり、所得創出活動として位置づけられるようになった。機械が入るまでは、汗だけで、指をけがすることもあった。

3) 現在の活動状況

周年的に、パームオイル搾油とガリ加工を女性グループで行っている。パームオイル搾油は 2～3 月が最盛期となり、農繁期にはガリ加工が中心となる。

女性グループで豆 (カウピー) やペッパー、プランティン、レモン等の栽培もしている。

製品や作物はメンバーに配分され、それを各々が市場等で販売している。また、共同作業による売上金は、分配している。

ESSAM 村と同様、パームオイルとガリ加工を主体とした女性の所得創出活動事例であった。新たに導入した技術ではなく、もともと取り組んでいた作業を効率よく、グループで取り組ませたという点で成果が上がったと思われる。

この村では、ローカルの段階で改良したという、ESSAM 村のものより効率的なパームオイル搾油器があった。

女性グループの活動として、野菜等の共同栽培にも取り組んでおり、養殖している魚も含め、摂取している食品数が多かった。栄養的な関心も高いと思われる。

住居にも改善事例がみられた (かまど、とり小屋、水浴びスペースの囲い等)。

この村では、男性住民も快く対応してくれ、養魚池や村内の農産物の紹介をしてくれた。あくまでも私の推測であるが、この村では、男性の合意も得やすいのではないかと思われ、このプロジェクトに男性を巻き込んでいけば、地域の活性化へもつながると思われる。また、この村では、“クイーン・マザー” といわれる女性が、実質的にもプロジェクトのリーダーとなっており、このようなリーダーの存在もプロジェクトを効率的に実践していくために必要である。

(3) ABUTIA-KLOE 村

1) 地域の概況

主都アクラの北東部・VOLTA 州に位置し、人口約 3,500 人の村である。5つの区があり、それぞれに“チーフ”が存在し、その上に“パラマウント・チーフ”が存在する。クイーン・マザーは1名いる。彼女は、村に家はあるが、近隣の HOO という町で先生をしており、普段は村にいない。

村の農産物としては、コーン、キャッサバ、ヤムイモ、プランティン、トマト、ペッパー、オニオン、ガーデンエッグ (ナス) 等があるが、ほとんど自給用である。

ココアも自生のみで、商品作物の生産は行っていない。4日に一度 HOO で大きなマーケットが開かれ、そこでの販売をしている人も多い。普段は村の中で小さな店を広げて自家産物を販売してい

る女性が何人かいたが、中には HOO で購入した卵や魚の燻製を販売している女性もいた。

村には、クリニック、教会、学校等の施設がある。

宗教はキリスト教であるが、一夫一妻であるとは限らない。

2) 活動の経緯および現在の状況

「12月31日女性運動」の一環として、女性を対象とした染色の活動が始められた。1992年5月より、JOCV 隊員の味田 純子さんが配属された。それ以前は、現カウンターパートの Mr. Tete (ナイジェリア出身) が指導していた。最初は、5つに女性グループを分け、曜日ごとに染色活動を始めた。

染色して仕上げた製品は、「12月31日女性運動」の事務局に販売しているが、原価価格程度しかならず、女性たちにインカムを生み出すまでには至っていない。家事や農作業のほか農産物の販売まで、すべてが女性の仕事になっており、常に忙しい女性にとって趣味的活動では満足できず、当初参加していた大多数のメンバーが抜けてしまった。現在は数人のメンバーで、Work Shop での染色作業を続けている。

3) 女性の生活

村内の1人の女性に聞き取り調査を行なった。

夫 (70歳)、本人 (65歳)、子供15人 (彼女自身の子供は10人。その内7人は娘で全員既婚。孫は25人で、娘の夫が出稼ぎにいつている間は、実家に一緒にいる。後の5人は別の妻 (すでに離婚) の子供)

< 1日の生活時間 >

AM	5:30	起床
		水くみ (井戸 300ヤード、片道約5分の距離)
	~7:00	朝食の支度
	7:00	朝食・片付け
	~8:00	
	8:00	農場にて農作業 (農場は自作地で、約2エーカー。ヤムイモ、キャッサバ、メイズを栽培)
	~10:00	
	10:00	家事作業
	~16:00	(夫は農作業やパームツリーからアルコールを作ったりする)
	17:00	夕食
	~18:00	
		子供・孫の世話 (話しを聞かせたり...)
	21:00	就寝

ABUTHIA-KLOE 村では、商品生産はほとんど行なっておらず、村全体に活気が感じられなかった。食生活は、主食のフーフーとライトスープ (別名ペペ...野菜スープ) という組み合わせが一般的で、味田隊員がいろいろな素材を持ってきても全部同じ調理法になってしまうということであった。栄養面や調理方法の知識・技術の普及が必要である。ヤギなどの動物に荒らされてしまうため、野菜栽培

は困難という味田隊員の話であったが、村内の kiosk では自家野菜を販売している女性も何人かみかけた。今後は、村内の食生活向上と所得向上を目的とする野菜等の栽培を、現在野菜栽培を実践している女性たちがリーダーとなって、進めていくようなプロジェクトが望まれるのではないかと思う。

他の村と同様で、家の中で生活するという意識は少なく、外で調理をし、外で食事をし、眠るのも外だったりするそうである。健康面・衛生面の問題はかなり多いと思われる。

聞き取り調査の中では、はっきりとわからなかったが、味田隊員の話によると、女性の過重労働が問題で、「物を運ぶ」という行為自体が女性の仕事と決められている場合が多いそうである。水くみや家を建てる場合の材料運びまで女性がしているそうであるが、妊娠中も母体保護の配慮がないのではないかと懸念される。

パティックのワークショップは上からの押し付けであって、住民の希望ではないため、真の WID プロジェクトには成り得ていない。今後もこのワークショップの活動を進めていくためには、収入を創出できる地場産業として拡大する必要があるし、そのためには男性の協力も不可欠である。プロジェクト導入前に、住民の合意形成が得られるような働き掛けが必要であると思う。指導にあたっている味田隊員も今この村に必要なのは「村落開発」であると語っていた。

(4) まとめ

ガーナに限らず、途上国全部がそうであるように、都市生活と農村生活の格差は大きかった。チーフ制度やクィーン・マザーの存在など、伝統的制度上のリーダーが存在している。女性グループのリーダーとなっているクィーン・マザーは、実質的にもリーダーである場合と、ただ形式だけの場合とがあるようである。いずれにしても、プロジェクト導入にはクィーン・マザーの存在が大きく関与する。

今回調査した女性グループの活動は、いずれも所得創出を目的としていたが、家計の補助にはなっても、女性自身が自由に使えるのかどうか、労働負担が大きくなったデメリットのほうが大きいのではないか・・・等、疑問が残った。

今後、考えられる援助内容としては、女性を対象とした活動だけでなく、地域全体の農業振興・地場産業振興・生活向上プロジェクトを計画段階から住民参加方で導入し、実践段階も住民主導で進める必要がある。そのためにも地元の指導者育成が必要である。現段階では、同一集落で男性と女性と一緒に会合をもったりすることが行われていないようであるが、チーフやクィーン・マザーを中心とする伝統的な組織をうまく利用して、機能的な目的集団として育成していくことが望ましい。

ガーナの場合は、現場段階での生活改善に関する指導者不足で、普及員の活動も農業技術の指導が主体であるようだった。今後は、農業と生活両面からの指導体制が必要である。

指導を効率的に進めるための指導者の交通手段対策、情報の伝達手段の整備も必要である。

衛生面をはじめとして、日本での生活改善技術の中にも、適応できそうなものがたくさんある。今後は、ゆっくり時間をかけて、現地に合った生活技術を、現地指導者、そして住民と共に開発援助していく必要がある。

根本的には、家事労働（水汲み、薪集め、炊事、洗濯、育児等）は全て女性の仕事という、固定的役割意識が根強く、それを変えていくためには、「教育」を長期間かけて、男女平等に行っていくことしかないのではないかと思う。

注1) plantain : 食用バナナ

注2) CUSO : カナダの大学関係援助機関

注3) キャッサバの粉でつくったパン。1.、(4)、5) 農産加工参照。

注4) ギニア・ワーム guinea worm : 糸条虫という寄生虫の一種。

4. ガーナの WID 政策と行政制度

(1) 農村開発における女性の位置づけと女性対策

1) 農村開発における女性の位置づけ

政府が開発計画を立案するに際しては、WID の概念を計画に盛り込むように注意が払われている等、ガーナにおける WID に対する政府の認識は低くない。長い経済的停滞に対して現在構造調整政策が行われているが、地域開発を担当する部局にある PAMSCAD Women's Secretariat (地方政府省 : Ministry of Local Government) 等により、経済不振のしわ寄せを受けた人や相対的に未開発の地域の住民を含む相対的に貧しい都市及び農村の女性を焦点として、3 つの region で低利の融資に基づく小規模起業プロジェクト等が実施されている。

2) 女性対策

ガーナにおいて WID あるいは女性対策に携わっている機関としては、政府、NGO、二国間援助機関、国連機関等多様である。これら機関により、公衆衛生や栄養改善、福祉、教育、さらには所得創出に関わるプロジェクト等様々な女性対策が展開されている。なお、ガーナにおける農業・農村のウェイトの大きさや問題点の多さを反映し、これら女性対策のうちかなり多くのものが農村女性に関わるものとなっている。

ガーナにおける女性対策の全体の調整機関としては、国際婦人年を契機に、女性対策に関するナショナル・マシーナリーが設置されている。

この他の政府における主要な WID 関係部局としては、次のようなものが挙げられる

●農業省 (Ministry of Agriculture)

農村女性等を対象とした農業生産や生活の改善の啓発及び指導

●保健省 (Ministry of Health)

女性を対象とした公衆衛生・家族計画の実施、また、母子保健等の実施

●動員社会福祉省 (Ministry of Mobilization and Social Welfare)

女性を対象とした社会福祉に関する施策の実施

●地方政府省 (Ministry of Local Government)

女性を対象とした地域開発に関する施策の実施、女性による所得創出活動に対する支援 (融資を含む)

●教育省 (Ministry of Education)

女性を対象とした識字教育、簡単な金銭計算・管理帳等の訓練等成人教育の実施、女性の教育機会の均等化に向けた施策の実施、大学等における女性の労働負担軽減のための適正技術の研究・開発、WID 対策に必要な調査研究の実施

●工業科学省

適正技術の研究・開発

こうした行政制度の整備にもかかわらず、長い経済的停滞による財政逼迫の影響等もあり、政策の遂行に必要なスタッフや資金、技術等はきわめて不十分であり、国際機関やドナー等の援助に頼る部

分が大きい。そのため、実際の施策の展開は不安定で複雑なものとなっている。これに、ガーナにおける部族や宗教、文化等の多様性が拍車をかけている。こうした中で、ガーナのナショナル・マシーナリーは、国際機関やドナーからの援助の調達やそのアレンジに追われているのが実状で、必ずしも本来の役割を十分に果たすことができずにいる。なお、女子差別撤廃条約については、1986年に批准を終えている。

ここでは、調査団が直接訪問し、ヒアリングができた機関の中から、女性対策のナショナルマシーナリー及び農業省の女性農業者に対する普及部局について概要を紹介する。

(2) ナショナル・マシーナリーの概要

1) 名称及び沿革

ガーナの女性対策のナショナル・マシーナリーは「開発と女性国家評議会」(National Council on Women and Development : NCWD) といい、国際婦人年を契機として1975年設立された。NCWDは、国家元首 (Head of State) に直結する形で設置されている。

2) 機能 (目的) 及び施策の概要

NCWDの主な機能 (目的) としては、

- 1) WID 政策に関する政府への提言
- 2) 各省庁や国際機関等で実施される関連施策や活動の調整
- 3) 統計の整備、情報の収集・普及
- 4) パイロット・プロジェクトの実施
- 5) 女性の地位向上に向けた啓発活動

等があげられる。

NCWDの実施している施策としては、これまではガリやパームオイルの加工、魚の薫製づくり等、女性のための所得創出プロジェクトなどが中心に行われてきた (具体的な取り組みについては、本報告書II-3-(1)、(2)を参照)。しかし、プロジェクトの実施に必要なスタッフや予算等の不足や「12月31日女性運動」等の女性のNGOの活動の活発化などから、現在ではむしろ、政策提言、計画の策定、WID関係機関間の調整及びWIDを推進するに必要なデータや調査研究の実施等に力を入れている。

そのほか、年4回発行の英文ニュースレターの発行、女性の技術向上を目的としたプロジェクト・ビデオ作成、女性専門家の一覧資料の作成、毎年4月の女性週間の際に行われるセミナー等、ガーナ女性の地位向上を目的としたワークショップ、セミナーなどの開催を随時行っている。

3) 組織構造

NCWDの組織構造は、本部と地方組織からなる。本部は、首都アクラに置かれており、女性対策の主要省庁の代表等から構成される委員会を中心に運営がなされている。事務局のスタッフは15人で、プロジェクト、調査研究、カウンセリング、行政、会計の合計6つのユニットに分かれている。

地方組織としては、ガーナの全ての州 (region) に事務所があり、それぞれ数名ずつの職員が配置されており、NCWDの政策やプログラムの実施にあたっている。職員の数は全国で合計約90人にのぼる (図2-4-1参照)。

ただし、NCWD は現場レベルにおいて自前の普及組織を持っていないので、施策の実施にあたっては農業省等の省庁の地方組織や NGO、二国間援助機関、国連機関等との連携しながら推進しているのが現状である。また、予算等についても二国間援助機関や国連機関に頼っているため、その実質的役割は関係機関の調整やアドバイスが中心となっている。NCWD を独立した省庁レベルに昇格させようという動きはあるが、まだ実現には至っていない。

なお、NCWD の問題点としては、政策の遂行に必要なスタッフや資金、技術等がきわめて不十分なことなどがあげられる。NCWD の本部の意向としては、コンピューターをベースとした情報処理専門家の確保及びシステムの構築やスタッフの資質向上のための訓練の実施とそのための支援を希望していた。だが、スタッフの資質の向上に関しては、すでに、UNDP がプロジェクトを実施している。

(3) 生活改善普及制度

1) 名称と沿革

ガーナ政府の農村生活改善に関する部局は、「女性農業者課」(Department of Women In Agriculture : WIAD) といい、農業省の農業改良普及のセクションに属している。わが国の生活関係の普及組織と類似している。

1966 年農業食糧省における農業改良普及部局の 1 ユニットとして設置され (生活改善班 : Unit of Home Economics)、1987 年農業省の改組に伴い、農業における女性の役割の大きさを鑑み、改組により課に昇格し (農村女性普及課 : Women Farmers Extension Division)、さらに 1992 年 WIAD に改組されている。

2) 機能 (目的) 及び施策の概要

WIAD の主な機能 (目的) としては

- 1) 農業省が農村女性に対する適切な施策を立てるにあたっての支援
- 2) 家族の栄養・食生活改善、農産物の加工・保存・貯蔵、資源の有効利用、家庭経済に関する女性農業者のための啓発及び技術指導等を通じた農村家族の生活改善

の 2 つがあがる。

このうち、中心となっているのは 2) である。

WIAD の実施している取り組みの内容を示せば以下の通りである。

①食生活・栄養改善

- ・野菜や果物、小家畜等の生産の奨励
- ・栄養改善の必要の教育
- ・タンパク質やビタミンの豊富な食物を食べる必要のあることの教育
- ・子供や妊婦、老人や病人など弱者の栄養不良の原因と防止策の教育
- ・野菜や果物小家畜の有効利用のための知識と技術の伝達
- ・野菜の消費の増大と余剰農産物の売り方
- ・家庭菜園の確立
- ・村の共用の池の水を野菜栽培に利用することの奨励
- ・食用うさぎや野菜、果物の実証圃

②農産物の加工、貯蔵の技術の改善

*貯蔵及び質を保つ期間の増大と所得創出を主なねらいとしている。具体的には、

- ・穀物用納屋の設置
- ・産物や加工物の貯蔵用具（麻袋、かご）
- ・竹や小枝、泥などの地域資源を用いた施設の設置
- ・様々な種類の油の加工
- ・農産物のよりよい貯蔵のための加工

③資源の有効利用

*生活の向上に向けた時間や労働力、お金の適正な使用に関する教育が主眼となっている。具体的には、

- ・農産物の栽培の仕方及びその売り方についての動機付けと教育
- ・適正技術の普及による様々な生活空間の改善と改善に向けた動機づけ
 - 自給生産……自家菜園の確立
 - 家畜、貯蔵……農産物や農機具、農薬等の貯蔵
 - 台所……かまどの改善を行い仕事を単純化し時間を短縮することによって労働を軽減すると共に所得創出活動のための時間獲得を図る
 - その他の生活空間……快適な寝具、貯蔵用具、十分な換気、快適な照明の設置

④衛生面の改善

- ・家から出るゴミの適正な処理
- ・家や家畜の廃棄物の堆肥化及び自家菜園への利用
- ・家で使った水の自家菜園への利用
- ・安心でない水を飲んだ場合の影響についての教育と水を浄化する技術の獲得
- ・水の浄化のデモンストレーション
- ・タンクや井戸の建設

2) 組織構造

WIAD の組織構造は、本部および地方組織からなる。本部は、行政、青少年、リーダーシップ開発・農場改善・家庭管理、加工・貯蔵・マーケティング、栄養改善、訓練の6つのユニットに分かれており、7人のスタッフを有する。

地方組織としては全ての州、郡レベルに農業改良普及所が設置されており、配置されている。全体で458人のスタッフを有する（図2-4-2及び表2-4-1参照）。

本部のスタッフは、施策の立案やプログラムの策定及び評価、州レベルの上級普及員の指導監督にあたっている。州レベルの上級普及員は、生活改善及び農村女性対策の専門家として地区レベルの普及員の指導監督にあたっている。地区レベルの普及員は、現場の普及員として、直接農村女性の指導にあたっている。

2週間に1日程度の割合で郡の普及所で上級普及員の指導を受けるほかは、現場での指導にあたっている。また、地域担当制がとられており、現場の普及員1人当たり数村担当を担当している。

ただし、スタッフ不足のためか、現場のWIADの普及員はgeneralistとして生産と生活両方に従

事している。ヒアリングによるとむしろ、生産面の改善が普段の活動の中心となっているようにさえ感じられた。このほか、現場の普及員のアシスタントとして約 2,000 人の「協力農民」が組織化されている。

普及員になるための資格としては、農業専門学校卒業証書または大学の学位が必要とされている。従って、普及員の教育レベルは、ガーナの一般の農村女性に比べて著しく高い。普及員の身分は、わが国の場合とは異なり、全て国家公務員である。

なお、WIAD の持っている予算は、農業改良普及関係の部署の約 25% を占めている。

3) 普及活動の方法

普及活動の方法としては、直接個々の農家あるいは農村女性のグループに対する直接的な指導が中心である。グループの組織化にあたっては、地域の社会や文化の実状に合わせ、首長制の強い場所ではクイーン・マザーをリーダーとして普及にあたる等している。

こうした日常的な指導のほか、全国 6 カ所に生活改善用のデモンストレーション用の施設 (Farmer Demonstration House) を設置しており、2 カ月に 1 回程度の割合で農村住民を対象にセミナー等を開いて、啓発指導にあっている。今回の調査では、デモンストレーション用施設を視察する機会を得たが、設置されているかまどや便所、食器だな等の設備は、例えばかまどの場合プロパンガス使用となっているなど、いずれも現地の暮らしからするとかけ離れた水準のものとなっており、その効果については疑問を感じた。

また、農家の教育のためのツアーやキャンペーン、コンクールの実施等のイベント、ラジオやテレビ、ビデオ等による普及等も行っている。ただし、ラジオやテレビ、ビデオ等の普及率はきわめて低い。また、最近では財政危機のあおりを受け、農民教育についてのイベントの開催は難しくなっている。施策の中心は農村女性に対する啓発活動及び技術的指導であり、プロジェクトを実施しているわけではない。そのため、現場レベルでは関連する事業等を実施している NCWD や保健省等他の省庁や NGO のエージェントと連携して仕事を進めている。

WIAD は、施策実施のための研修や研究のための機関をはない。適宜ガーナ大学（農学部に家政学科あり）、クマシー工科大学等より必要に応じて支援を受けている。

なお、WIAD の抱える問題点としては、財政逼迫に伴う予算の縮減、スタッフの数の不足、普及員の交通手段、普及員の資質の向上があげられている。特に交通手段に関しては、1 人あたり数村を担当する割には、自動車やバイクはおろか自転車すらほとんどなく、相乗り及び徒歩で対応している状態であり、大きな問題といえる。

また、普及員はガーナにおいてはきわめて高い教育を受けたエリートであり、現地の農の生活をどれだけ踏まえて普及活動を行い得ているのか大変気になった。

(4) ガーナの WID 政策と国内 NGO

ガーナにおいて、多様な女性 NGO が、女性の地位や生活の向上のため、活発な活動を行っている。

すでに述べたように、ガーナ政府 (NCWD 等) は WID 政策を実施するにあたり十分なスタッフや資金等を保持しているとはいいがたい。この点を補完するため、政府は有力な国内 NGO の協力を得ている。逆に NGO は、その見返りとして、活動に必要な資金や技術等の援助を引き出している。このように、両国の政府と有力な国内 NGO は相互補完的な関係にあるといえる。従って、開発援助

を実施する際には、政府機関のみならず、こうした有力 NGO との協力を考える必要がある。ただし、有力な NGO の中には、政治色のきわめて強いものも多いことから、実際に協力関係を結ぶにあたっては、慎重な検討が必要とされる。

ここでは、ガーナ最大の女性の NGO である「12月31日女性運動」の概要について、田中由美子及び佐藤典子のレポート等によりながら紹介したい²¹⁾。

1) 「12月31日女性運動」(ガーナ)

すでに述べたように、「12月31日女性運動」はガーナ最大の女性 NGO である。会員数は100万人を越えている。

会長は名称は国家元首の妻であるラウリング夫人 (Nana Konadu Agyeman Rawlings) であり、組織の名称は1981年12月31日の軍事革命に由来している。そのため、きわめて政治色が強いが、ガーナにおいて、全国的に農村地域まで活動が届いている唯一の女性 NGO である。

1983年に NGO として設立・登録している。組織のスローガンとしては、ガーナ女性の地位の向上、開発における計画段階からの女性の参加の促進及び受益の確保、メンバー間の相互信頼の促進が唱われている。

活動の具体的内容としては、農村女性や都市の貧しい女性を対象とした所得創出活動に対する支援が中心となっているが、そのほか、家族の健康増進、女性の識字教育、飲料水や環境整備に関するプロジェクト、保育園や学校等の建設、女性が運営する小規模な工場の建設に対する支援等きわめて広範にわたっている。

組織の構造としては、本部が首都アクラに置かれているほか、ガーナ国内の全ての州及び郡に支部が設置されている。現場では、組織独自の普及員が、政府の関係機関等と連携しながらプロジェクト等の実施にあたっている。

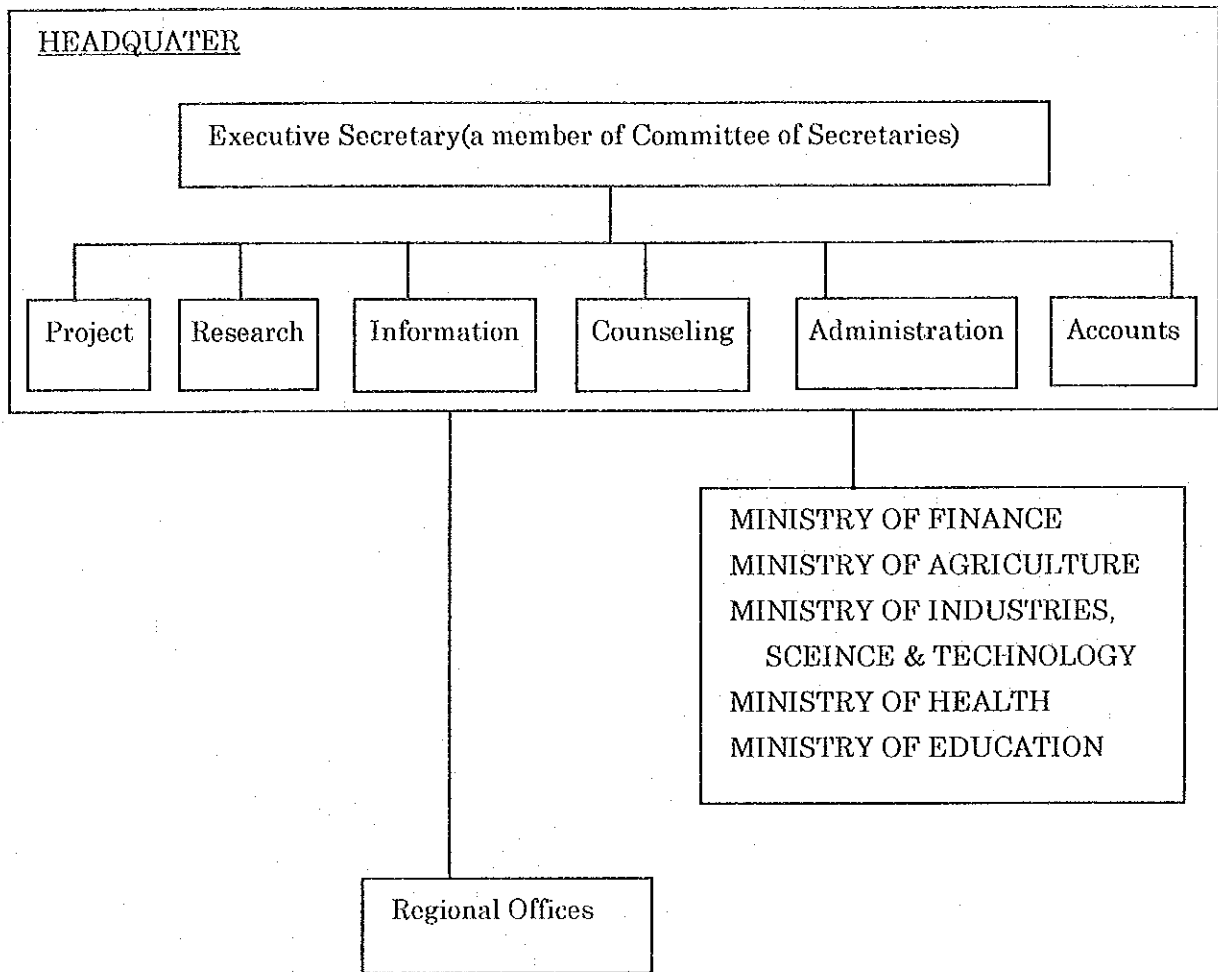
「12月31日女性運動」は、政府ときわめて密接に関係した巨大組織であるため、資金やスタッフの動員力はきわめて高く、現場での組織活動は評価されている。しかし、ガーナが民主化に向かう中で、「12月31日女性運動」は、現政権の結成した政党の有力な支持団体としての色合いが濃くなってきており、「12月31日女性運動」の活動に協力することは、様々な問題を引き起こす可能性もっている。さらには、本部スタッフはガーナのエリート主義的・官僚主義的横柄さや実務実施能力の低さが指摘されている。さらに、約束された援助がしばしば実施されない等、様々な問題があるといえる。そのため、国連機関やドナーは、「12月31日女性運動」に対する援助について慎重な態度をとるケースが多い。

なお、わが国からは、動員社会福祉省を通じて、織物、竹工芸、窯業、加工等の海外協力青年隊員が州レベルの事務所合計6人配属されている。

注) 田中由美子、1991、企画調査員報告書 (ガーナ)、JICA

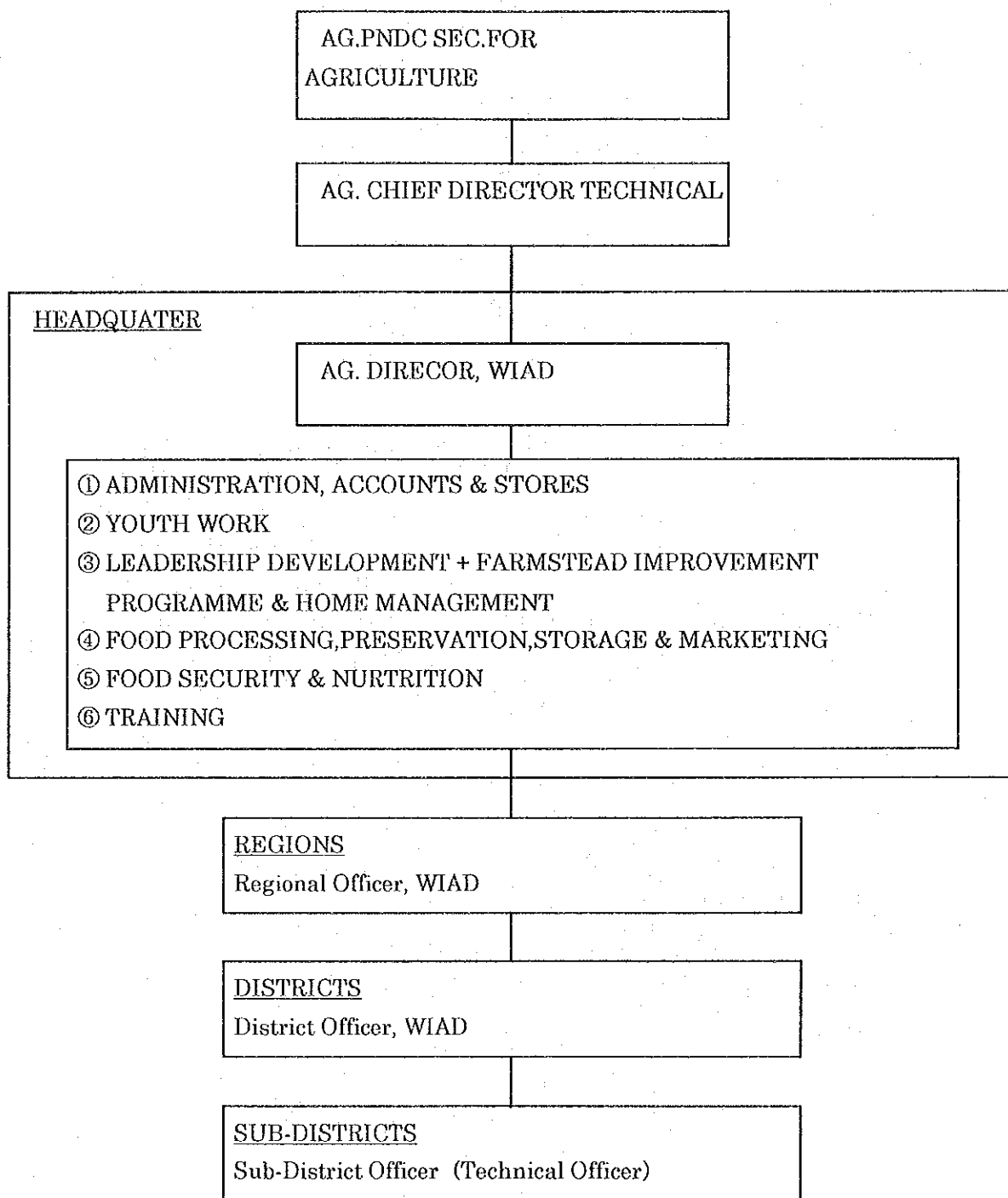
同、1991、ガーナ共和国の「開発と女性」活動、婦人教育情報 No. 24、
p 34~39、国立婦人教育会館

佐藤 典子、1992、ガーナ国企画調査員 (WID) 報告、JICA



出典：NCWD, NATIONAL COUNCIL OF WOMEN DEVELOPMENT, 1993

図2-4-1 ORGANIZATION CHART OF NCWD (GHANA, 1993)



出典 : WIAD, WOMEN FARMERS' EXTENSION DIVISION DEPARTMENT OF AGRICULTURE, 1993

図 2 - 4 - 2 ORGANIZATION CHART OF WIAD (GHANA, 1993)

表2-4-1 州別にみた WIAD 普及員 (GHANA) の数 (1992)

	州普及員	郡普及員	合計
Ashanti	3	43	46
Brong-Ahafo	2	20	22
Central	4	50	54
Eastern	5	50	55
Greater-Accra	6	51	57
Western	1	15	16
Northern	2	27	29
Upper East	3	58	61
Upper West	4	24	28
Volta	6	77	83
合計	40	416	451

出典 : THE WORLD BANK, REPUBLIC OF GHANA NATIONAL AGRICULTURAL
EXTENTION PROJECT, 1992

5. 国際協力援助体制

ガーナにおいては、UNDP、FAOをはじめとした国連機関、USAID、CIDA、GTZ等の主要先進国援助機関、更にはCUSO、日本の笹川財団等のNGO等々、様々な機関が各々基本理念、目的等に基づいて協力活動に取り組んでいる。

ここでは、調査団が直接訪問し、ヒアリングすることが出来た機関の中から、特にUNIFEM（UNDP）、USAID、CIDA/CUSO等について、その基本理念、目的、活動の概要等について紹介する。

(1) UNIFEM (UNDP)

ガーナにおけるUNIFEMは独立した事務所は無く、UNDPの事務所の中に2名の女性のJunior Project Officer（スウェーデン人、ドイツ人）が配置されている。2名ともまだ赴任後日が浅く、ガーナのWID事業を熟知していないとの前提ながら、以下の基本理念等に基づきUNDP事務所長の指揮・監督下に業務を行っている。

① 基本理念

- ・女性への資金、技術両面における直接的サポート
- とりわけ新しい活動や事業—に対する援助
- ・女性のみならず、男性への配慮も欠くことの無い協力の推進

この2点を基本として、ガーナにおいては政府開発プログラムのプライオリティに添いつつ、事業実施にあたっては、特に女性の積極的参加と確実な被益に留意し、積極的展開を促している。

過去5年間のガーナにおける事業展開にあたっては、ガーナ政府のWID政策への積極的姿勢が政府開発プログラムにも反映され、総合的推進が可能となっている。

② 目的

このようなガーナ政府の協力的環境下、当面の事業実施にあたっては以下の3点を主要目的として定めている。

- ・政府組織（女性・開発関係）の計画、管理能力等の向上
- ・草の根レベルの参加による地域開発
- ・女性に対する訓練・研修機関の強化

③ 活動の概要

以上の理念、目的に添い様々なプロジェクトを推進しており、主なプロジェクトの概要を以下に示す。

★NCWD強化計画

ガーナの開発計画のひとつの大きな柱である政府組織の強化に添い、NCWDの以下に示す組織的能力の向上をサポートすること。

- ・研究、分析能力
- ・法律に関するコンサルティング能力
- ・プロジェクトの調整、監理、評価能力
- ・人的資源開発セミナー等の実施能力
- ・政府政策へのアプローチ等に関するインフォメーションサービス能力

等々の向上を図るため、1989年より、資金、職員研修、政策アドバイス等を通じ協力を開始し、徐々に効果が現れてきたが、現在はガーナ政府独自の NCWD の抜本的組織改変実施に伴い、直接のサポートは中断中。今後については未定ではあるが、担当者によれば、組織改変後、改めてガーナ政府と協議の上、協力計画を策定する必要があるのではないかとのことである。

★ 地方／草の根女性活動支援計画

本件は、ガーナ政府開発プログラムにも明記されている草の根女性の支援であり、オランダ政府が実施した23の女性グループに対する経済活動支援計画を引き継ぐ形で、地方の約1,500人の積極的に収入を得るための活動に従事する女性達を対象とした支援活動。

内容は初歩の帳簿管理指導、信用貸付の概念指導と実施、食品加工装置（油椰子圧縮器等）の供与を通じた各種の技術指導等。また、これらの訓練、指導を実施する過程を通じ、実施機関である社会福祉局の組織的能力向上 — とりわけ UNIFEM/UNDP のサポート終了後の自助能力の向上を目指している。

現在は、これらを通じて形成された小規模事業の持続的展開、成長を可能にするための資金基盤強化のために、女性グループと銀行等金融機関との円滑な連係を目指した、女性グループによる堅実な経営管理指導・訓練等の普及に努めている。

その他にも

- ★ 地方女性グループへのガリ加工機の供与
- ★ 農業機械（トラクター等）の供与と、その貸し出しによる回転資金の創出と管理
- ★ ジェンダー知識普及のためのワークショップ開催
- ★ 「12月31日女性運動」を通じた手堀り井戸の建設の推進

等々の事業を幅広く実施、展開している。

また、1990年以降は、世銀/IMF 主導の構造調整政策実施により、末端層での被害を最少にし、かつ事業展開を支援するための USAID、UNICEF 等 6 機関の資金拠出による PAMSCAD 推進にも関わり、ボルタ、ブロンガフォ等の地方女性グループを皮切りに、女性が収入を得るための能力向上を図るための技術訓練、信用供与、機材の供与等を実施している。

(2) CIDA/CUSO

CIDA は一般に途上国における現地事務所は構えておらず、カナダ大使館のなかに CIDA 業務担当書記官等を配置しており、ガーナにおいても1名の女性書記官と補佐の女性が配置され、主にガーナ政府側との WID 計画の策定、広報等の業務に従事している。

① 基本理念

開発のカギは、その国の人々にあり、女性の参画無くして開発を成功させることは出来ない。従来から女性は、常に社会開発に関わって来ていたのに、その役割は必ずしも十分理解され、考慮され、評価されていなかった。この基本認識に立ち、1984年11月には CIDA の「WID 方針骨子及び実施戦略」が策定され、大統領委員会で承認された。

この方針の最終目標は、CIDA の事業が、開発の担い手かつ受益者としての女性が秘めている全能力を開花させるために、実質的貢献を行うことである。女性を社会の不可欠な要素として、また、それ故に CIDA の事業の対等なパートナーとして認めるところから、方針は以下の原則に基づいている。

- ・ WID は社会問題であり、開発問題である。第一義的に女性問題では無い。
- ・ 社会、経済、政治等の構造の変革は、女性及び社会全体の福祉の持続的向上の前提条件である。
- ・ 開発を効果あるものとするためには、途上国の女性が CIDA の協力事業の計画実施、モニタリング、評価等の際に、意思決定者としての参画が必要である。

② 目的

CIDA 事業の目的は、持続的社会開発への対等なパートナーとしての女性の参画を支援、強化することにある。そのために、前記の原則を踏まえ以下の点を重視している。

- ・ 可能な限り総合的方策 (Integrated approach)
 - ・ Integrated approach が不可能な場合に、女性に的を絞った行動的方策 (Proactive measures)
 - ・ 必要な構造改革 (社会、経済等) を促すための政策対話 (Policy dialogue)
 - ・ CIDA の開発パートナーの存在とその役割
- これらを重視し、具体的な目標は以下の通り定められている。
- ・ 次の5項目を達成するために、途上国内のイニシアティブを促し、支援する。
 - ①女性の政治、経済、社会的諸活動への参画の促進
 - ②女性の収入水準、経済状態の改善
 - ③女性の、基本的な保健、家族計画等サービスの享受の向上
 - ④女性の教育水準の向上
 - ⑤女性の人権擁護とその改善
 - ・ 女性差別撤廃を促進、支援する。
 - ・ 途上国政府、機関による活動、計画のうち、ジェンダー配慮を開発事業に組み込むことが可能なものを促進、支援する。

③ 活動の概要

CIDA が主に政策対話、計画の策定、資金の供与等の側面を担い、CUSO は制度的な援助と、ガーナ政府機関との共同プロジェクトの推進的役割を担っているように見受けられる。

CUSO は、1961年には早くもガーナに事務所を開設し、現在の所長は隣国ブルキナ・ファソの出身者で、他数名のスタッフもガーナ人であり、カナダからの赴任者は現在おらず「アフリカのことは我々が知っている」という所長の元に運営されている。

CUSO の活動現場は、主にガーナ北部にあるため、現地視察の機会は設けられなかったが、CIDA が計画、資金面、CUSO が調査、実施面を担い、ガーナ政府機関と協力している北部における WID プロジェクトの概要を以下に紹介する。

★ 北部 3 州における WID プロジェクト

<背景>

ガーナ北部は、元来土地は痩せ、旱魃等の被害も合い、気候的、環境的に厳しい土地柄であり、国土の 40%、人口の 20% を占めるにもかかわらず、その生産性は低迷し、開発面においても歴史的に優遇された地域ではない。主な労働の担い手である男性は、現金収入を求めて、工業化された南部へ流出し、残された女性は水汲み、薪集め、子供の世話といった伝統的に女性に課せられた所謂家内労働以外に、農業労働、農産物加工、小規模事業売買等にも従事せざるを得ず、女性の負担は過重になっていた。

このような中、1985 年に CUSO は、女性グループの将来の活動支援のためのプログラム調査を実施し、多くの女性が教育を十分に受けられないままに結婚、ひたすら伝統的経済活動に従事し、その生産性と収入は著しく低く、多くの手作業と限定された技術に依存を余儀なくされていることから、女性のニーズにあったクレジット（金融機関へのアクセス）と、作業省力化手法等を中心としたプロジェクトの開始を決めた。

<プロジェクト概要>

他に比べ特に貧しい北部州、アッパー・イースト州、アッパー・ウエスト州の 3 州を対象に、1988 年から 5 年間の期間に、約 250 万カナダ・ドルの資金面を CIDA が、実施を CUSO が中心になって行うものであり、最終目標は、北部女性の経済、社会、教育状況等の改善であり、かつ持続可能な改善とすべく女性が参加者、実施者かつ受益者であることを目標にしている。

プロジェクトの構成要素としては、農業活動他を対象にした女性グループへの資金融資それに関連した農業・生活改善技術の研修を中心に、ガーナ側実施機関である NCWD の職員の管理技術訓練や、活動を円滑に推進するための車両やオートバイの供与、資金面の援助等、女性への直接の援助ばかりでなく、併せてガーナ政府の組織的能力の向上にも寄与し地域の普及サービス網等の強化充実にも貢献するものとなっている。

具体的には、クレジット資金は農村開発銀行等から、対象になっている村の女性グループ代表者や NCWD の代理人等を通じて村の各女性に渡し、同時に NCWD や農業省から各郡に配置されている最低 4 人の普及員から農業等に関する技術指導や訓練を受けて、それぞれの作業や事業に活用される。農業関連融資の返済期限は 10 カ月、それ以外の融資返済期限は 12 月であり、全体で 425,000 セディの融資資金が用意され、1989 年には 2,500 万セディが 1,070 人の女性に融資され、その内の約 7 割が農耕用に、約 3 割が加工等に活用されている。返済利率も 26%/年であり、市中銀行の 30%/年に比べ緩やかになっている。

組織的には、NCWD がガーナ側機関の中心になり、普及員の配置等については農業省との調整にあたり、また州レベル、郡レベルとの調整には支部も活用し、木目の細かい体制を敷いている。こうした調整業務の円滑化のために NSWD には 4 輪駆動車両が、普及員レベルにはオートバイが供与され、各職員のプロジェクト管理技術等の研修・訓練等も実施されている。

(3) USAID

ガーナにおける USAID の活動は、アメリカ本国から赴任している数人のエコノミスト、人類学者等のスタッフを中心に行われている。

① 基本理念

ガーナの GDP は、1981 年 2.9%、1982 年 6.7%、1983 年 4.5%のマイナス成長と低迷し、ガーナ政府は世銀、IMF 主導による経済復興プログラムを 1983 年 4 月に策定し、この時期に USAID もガーナの経済開発を中心とした膨大な調査、研究を行い、ガーナの総合的向上、発展のためには、各分野における生産性の向上と、人的資源の質の向上によると結論に至った。

ガーナにおける USAID の協力方針は、経済成長支援的視点が主であり、民間部門 — 特に非伝統的輸出産業 — の振興に重点が置かれており、その中で、WID の視点、ジェンダー・アプローチ等は勿論考慮はされているも、特に WID に特化したプログラム等は実施されていないようである。

② 目的

具体的にガーナの持続的経済成長を実現するために、USAID は以下の根拠と目的を明確にしている。

・輸出志向性のある民間セクター支援

農業生産がガーナ経済に占める割合は依然大きく、輸出部門についても同様に、ココアや材木等の伝統的輸出産物のみといっても過言ではない状態であるので、この農業分野の変革無しに経済成長はあり得ない。そのために、基幹道路の修復等による流通網整備、生産分配システムの民営化、主要食糧の自由化促進等をまず推進し、徐々に民間セクター中心システムへの移行を促進。

・初等教育の質的向上

ガーナの初等教育システムは不適切な状態のまま、過去 20 年間省みられなかった。国の発展、経済の成長のためには教育を受けた（読み書き可能なレベル）の多くの人材の育成は不可欠であり、そのために USAID はガーナ政府の政策アドヴァイス、必要な資金、教材の支援、教員の訓練等を通じ構造的障害の除去に協力。

・出生率減少のための人口・家族計画

ガーナの人口増加率は、サブ・サハラ地域において依然最も高い率を示しており、1988 年からの積極的家族計画の推進にも拘らず、高い出生率の改善は緊急の課題。USAID、家族計画へのアクセスについて積極的協力の推進と共に、これは女性の健康管理問題でもあるとの認識のもと、公、民間両部門によるヘルスケアシステムの改善等にも併せて取り組む。

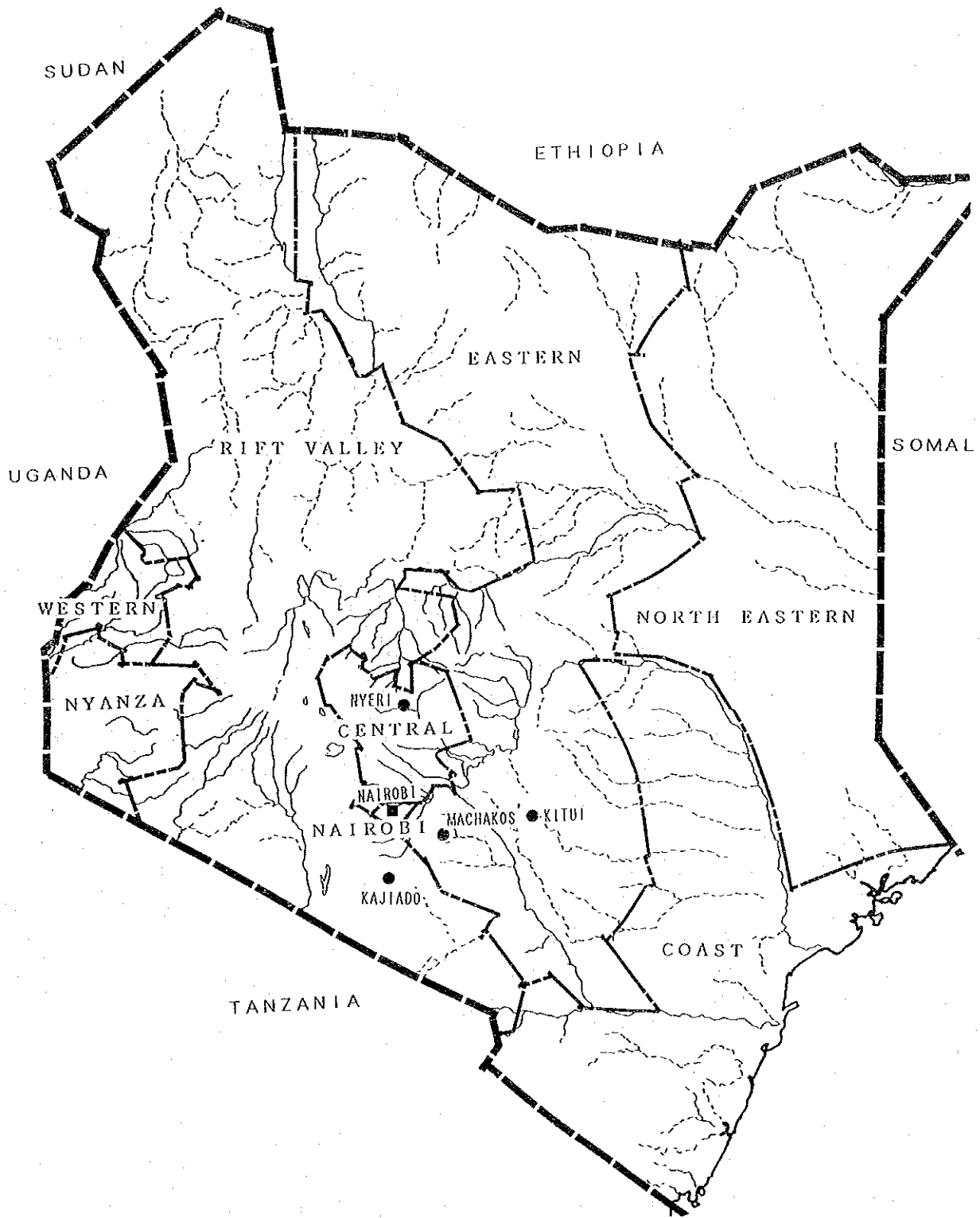
③ 活動の概要

★ 農業生産性向上プログラム

1989 年から 1991 年の 3 年間に、ガーナ国立銀行への 1,200 万ドルの供与により、農業省管轄下にあった補助金漬けの農業肥料、公社による独占的分配体制にあった種苗関係業務の構造改革、民営化等を通じ、生産性の向上、農業構造の改革に協力。

その他にも、初等教育の質的向上プログラムに、1991 年から 1995 年までの間に 3,200 万ドル人口・家族計画プログラムに、1992 年から 1994 年までに 1,300 万ドルの資金供与の計画等。

Ⅲ ケニアの農村女性と農村開発



ケニア調査地位置図